

完了後の評価個表

整理番号	森2-1
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	おおまがりかん 大曲幹線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道枝幸郡歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	S62～H8(10年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	当林道は、総延長17,316m、全幅員5.0m、利用区域面積1,464haの連絡線形で実施し、造林や間伐等の保育管理事業による森林施業の活性化を促進させて地域振興の向上を図ることを目的として実施した。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,189百万円 総費用(C) 2,460百万円 分析結果 1.30		
② 事業効果の発現状況	① 路網から500m未満となる森林の面積が整備前の10%に対して90%となり、森林内へのアクセスが容易になった。 ② 間伐が進み人工林面積に占める保育・間伐の実施率が23%となった。 ③ 基幹林道としての役割が大きく果たされており、完了後5年間に本林道を基幹として森林管理道(普通林道)2路線の整備が行われてきている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、北海道が代行により整備した後、歌登町が林道管理規程に基づき管理しており、下刈り、路面等を含め維持管理状況は良好である。		
④ 事業実施による環境の変化	整備前は徒歩によるアクセスしかなかったが、林道を開設することにより、森林内へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも普通自動車や軽四で容易に現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。		
⑤ 社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の牧草地等の活用にも大きな役割を果たしている。		
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-2
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	まつおかおくしんとみ 松岡奥新富 線	事業実施主体	北海道
関係市町村	北海道様似郡様似町	管理主体	様似町
事業実施期間	S60～H8 (12年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>当林道は、浦河町奥新富地区と様似町松岡地区を結ぶ町界をまたがる総延長20,339m、全幅員4.0mの林道で、利用区域森林面積2,874haのうち水源かん養・土砂流出防備保安林が934ha(33%)を占め、また、3令級以下の人工林が288ha、拡大造林対象面積が275haと適正な森林施業が必要な林分が多い。</p> <p>しかし、北海道有林を除く一般民有林については、日高特有の急峻な地形から既設作業道もなく、苗木運搬等人力施業が主で作業効率も低いことから、森林所有者や地元林業関係者からの強い要望を受け、北海道が林業の基盤整備と山村地域の活性化を図るため、過疎代行事業として開設したものである。</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 8,968 百万円 総費用 (C) 3,593 百万円 分析結果 2.50</p>
-------------------------	---

② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から500m未満となる森林の面積が整備前の56%に対し70%となり、また、1,000m以上離れる森林の面積についても3%と減少し、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>② 幹線林道が整備されたことにより、択抜及び間伐施業が容易になり、整備前の倍の面積152haの実施となった。また、人工林の蓄積も、整備前に比べ倍になり、森林資源の充実が図られた。</p> <p>③ 保安林の巡視活動が容易となり、森林の状況が随時把握できるため、つる切り等簡易な保育伐が随時必要に応じて可能となった。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が代行により整備後、様似町及び浦河町が林道管理規程に基づき管理しており、近年、特に一般車両の入り込みが多くなるなか、安全通行確保のため常時巡回し維持管理に努めており良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、森林の適正な管理が促進されたとともに保安林のきめ細やかな管理ができるようになった。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>広域森林組合や地元林業関係事業体の就労の場が確保されたとともに労働力の効率的な移動など就労条件が改善された。</p> <p>また、自然環境に配慮しつつ開設した結果、環境保護団体等からも林道整備に対する理解が得られつつある。</p>
-------------	--

⑥ 今後の課題等	<p>森林施業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が徐々に改善されてきたが、林業を取り巻く厳しい環境により、間伐等適正な森林の整備が必要な林分がまだ多く見られるため、広域森林組合及び関係林業団体等からのPRを強化し、森林整備を促進する必要がある。</p>
----------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには幹線となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.50と効率性が認められ、今後の維持管理においても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 適正な森林管理のもと、水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保はもとより、森林資源の充実が図られ、木材の安定的供給が可能となり有効である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2-3
------	------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	北海道
地区名	鶴居	事業実施主体	鶴居村
関係市町村	北海道阿寒郡鶴居村	管理主体	鶴居村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>この事業は、林業生産性の向上と林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化に資するため、林道等の林業生産基盤の整備と一体的に豊かな森林資源を活用し、都市と山村の交流の促進を図りつつ、立ち遅れた山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に行うことを目的として下記の事業を実施した。</p> <p>生産環境基盤整備： 林道開設 2路線、 林道改良 2路線、 交流促進施設整備： フォレストマネージャー施設 キャンプ場、駐車場、管理道 " : 用排水施設 給水施設、便所 " : 修景施設 案内板、遊歩道 " : アクセス林道 アクセス道 森林整備： 森林整備 1箇所</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,432百万円 総費用(C) 1,480百万円 分析結果 3.67</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>本事業の交流促進施設で整備した村民の森は、年平均29,000人の利用があり、自然とのふれあいを求めて来る人々のニーズに対応することで、都市と山村地域の交流促進が図られているとともに、地域振興に寄与している。また、生産環境基盤の整備により、林業生産性の向上、森林資源の充実等に大きな役割を果たしている。</p>
-------------	---

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>施設及び林道は、鶴居村が林道管理規程等に基づき適正に管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
---------------------	---

④ 事業実施による環境の変化	<p>村の市街地から村民の森までは、およそ5kmほどの近い距離で、森林等の自然とふれあうことで心身のリフレッシュが手軽にでき、近隣集落住民のやすらぎの場として、暮らしの安定の確保につながっている。</p>
----------------	--

⑤ 社会経済情勢の変化	<p>村民の森の利用者が当該地域にもたらす経済効果により、地域産業の活性化に大きな役割を果たしている。</p>
-------------	---

⑥ 今後の課題等	<p>交流促進施設等の老朽化に伴う利用者の減少が懸念されるので、今後の状況を見ながら対策を立てる必要がある。また、さらに利用者が増えるように、PRや施設の拡充等も検討していかねばならない。</p> <p>生産環境基盤施設においては、森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な森林施策が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
----------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業で整備した交流促進施設は、多くの人たちに利用されていることから、今後も都市と山村地域の交流を促進するため必要である。 生産環境基盤施設は、木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.67と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 交流促進施設、生産基盤整備の活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 | 森2-4

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上磯地区	事業実施主体	上磯町、上磯町森林組合
関係市町村	北海道上磯郡上磯町	管理主体	上磯町、上磯町森林組合
事業実施期間	H6～H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	生活環境保全、保健文化機能等森林の持つ諸機能を高度に発揮させ、森林に対する多様な要請に応えることを目的として森林整備を行ったものである。 (森林整備 114 ha)
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。 総便益 (B) 841百万円 総費用 (C) 69百万円 分析結果 12.19
② 事業効果の発現状況	居住地周辺の森林が整備され、本事業は生活環境の向上等に寄与するとともに、整備地域への入り込み数が整備前約0.3千人に対して約1千人となり、地域住民等が自然に親しむ環境が改善された。
③ 事業により整備された施設の管理状況	事業により整備された施設は、上磯町及び上磯町森林組合が適正に管理している。
④ 事業実施による環境の変化	地域住民の森林利用により森林整備の必要性に対する認識が高まった。
⑤ 社会経済情勢の変化	上磯町内の小・中学校の児童生徒の森林体験活動のフィールドとして利用されている。 また、地元住民が森林を利用する機会が増加している。(散策・山菜採り)
⑥ 今後の課題等	地域住民に対する森林等に係わる普及啓蒙活動が行われきているが、今後とも積極的な活用についてPRする必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然環境保全に対する認識が深まる中で、森林整備の重要性等を理解してもらうためには、森林の様々な公益的機能を高度に発揮させることを目的とした、森林の整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果12.19と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適宜行うことにより効率的に実施して行くこととしている。 ・有効性 森林の状況、地域住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2-5

事業名	(集落周辺整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	佐女川地区	事業実施主体	木古内町、木古内町森林組合
関係市町村	北海道上磯郡木古内町	管理主体	木古内町、木古内町森林組合
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	生活環境保全、保健文化機能等、森林の持つ諸機能を高度に発揮させ、森林に対する多様な要請に応えることを目的として森林整備を行ったものである。 (森林整備137 ha)
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。 総便益(B) 1,892百万円 総費用(C) 128百万円 分析結果 14.78
② 事業効果の発現状況	居住地周辺の森林が整備され、本事業は生活環境の向上等に寄与するとともに、整備地域への入り込み数が整備前約0.1千人に対して約1千人となり、地域住民等が自然に親しむ環境が改善された。
③ 事業により整備された施設の管理状況	事業により整備された施設は、木古内町及び木古内町森林組合が適正に管理している。
④ 事業実施による環境の変化	地域住民の森林利用により森林整備の必要性に対する認識が高まった。
⑤ 社会経済情勢の変化	木古内町内の小・中学校の児童生徒の森林体験活動のフィールドとして利用されている。 また、地元住民が森林を利用する機会が増加している。(散策・山菜採り)
⑥ 今後の課題等	地域住民に対する森林等に係わる普及啓蒙活動が行われきているが、今後とも積極的な活用についてPRする必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然環境保全に対する認識が深まる中で、森林整備の重要性等を理解してもらうためには、森林の様々な公益的機能を高度に発揮させることを目的とした、森林の整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が14.78と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適宜行うことにより効率的に実施して行くこととしている。 ・有効性 森林の状況、地域住民による利用状況等からみて有効な整備と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森2-6
------	------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道									
地区名	中標津 地区	事業実施主体	中標津町、中標津町森林組合									
関係市町村	北海道標津郡中標津町	管理主体	中標津町、中標津町森林組合									
事業実施期間	H4～H8（5年間）	完了後経過年数	5年間									
事業の概要・目的	林内環境の改善、森林空間の整備による森林の有する公益的機能の高度発揮を図ること等を目的に枝打ちを実施したものである。（森林整備 588ha）											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">2,809</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">493</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td style="text-align: right;">5.70</td> <td></td> </tr> </table>			総便益（B）	2,809	百万円	総費用（C）	493	百万円	分析結果	5.70	
総便益（B）	2,809	百万円										
総費用（C）	493	百万円										
分析結果	5.70											
② 事業効果の発現状況	枝打ちの実施により、林内の光環境が改善された結果、林床植生の生育促進が図られたとともに、良好な景観が保持された。											
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林は、中標津町及び中標津町森林組合が管理しており、計画的に除・間伐などの保育施業を始め、野鼠防除を実施するなど適切に行われている。											
④ 事業実施による環境の変化	本事業の実施により林内環境が改善されたと同時に、森林の良好な生育が期待されている。 また、森林所有者が森林整備の必要性について認識を深めたとともに、地域住民は防風林が自然環境等から農地を保護していることを認識し、更に、その重要性についても理解を深めたことから、森林の有する公益的機能の発揮に対し期待が高まっている。											
⑤ 社会経済情勢の変化	町内にある緑化管理組合により整備地域の林分をフィールドとして、小学生を対象に森林体験学習が開催されており、学習の場及び森林に親しむ場として寄与している。この体験学習では、森林の働きや森林整備の必要性等について理解を深めることを目的として実施されている。											
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備に対する意欲を喚起するとともに、地域住民に対し森林が果たす役割、森林整備の必要性等について普及啓蒙活動が必要である。 また、間伐などの保育管理を適切に実施するとともに、間伐材を含む木材の利用促進に向けた普及・推進が必要である。											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 住民生活に関連が深い森林については、目的に応じた整備を重点的に実施していくことが効果的であり、枝打ち等の高度な森林整備が必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が5.70と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 森林の状況、地域住民による利用状況等からみて有効な整備地域であると認められる。 											

完了後の評価個表

整理番号	森2-7
------	------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道						
地区名	本別町地区	事業実施主体	本別町森林組合						
関係市町村	北海道中川郡本別町	管理主体	本別町森林組合						
事業実施期間	H6～H8（3年間）	完了後経過年数	5年間						
事業の概要・目的	林内環境の改善、森林空間の整備を図ることを目的に枝打ちを実施し、森林の有する諸機能を高度に発揮させる。（森林整備190ha）								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">882百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td style="text-align: right;">5.22</td> </tr> </table>			総便益（B）	882百万円	総費用（C）	169百万円	分析結果	5.22
総便益（B）	882百万円								
総費用（C）	169百万円								
分析結果	5.22								
② 事業効果の発現状況	枝打ちの実施により、林内の光環境が改善された結果、林床植生の生育促進が図られたとともに、良好な景観が保持された。								
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された森林は、本別町森林組合が管理しており、計画的に間伐などの保育施業が進められているほか、野鼠防除を実施するなど適切に行われている。								
④ 事業実施による環境の変化	本別町全体でみると、人工林の除間伐や枝打ち等の保育実施面積が事業実施の前年度と比較し平成13年度は117%となり、森林所有者の整備意欲の向上が図られた。								
⑤ 社会経済情勢の変化	地元小学生が整備地域林内のしいたけほだ場等で自然体験学習を行うなど、地域住民に対し自然とのふれあいの場が提供されている。								
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備に対する意欲を喚起するとともに、地域住民に対し森林が果たす役割、森林整備の必要性等について普及啓蒙活動が必要である。 また、間伐などの保育管理を適切に実施するとともに、間伐材を含む木材の利用促進に向けた普及・推進が必要である。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 住民生活に関連が深い森林については、目的に応じた整備を重点的に実施していくことが効果的であり、枝打ち等の高度な森林整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が5.22と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林の状況からみて有効な施業であると認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号	森2-8
------	------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	青森県						
地区名	ひろさき 弘前 地区	事業実施主体	弘前市・弘前地方森林組合						
関係市町村	青森県弘前市	管理主体	弘前市・弘前地方森林組合						
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間						
事業の概要・目的	公益的機能の高い森林へ誘導するため、人工林面積2,051ha(民有林面積4,199haの49%)のうち、57haを対象に枝打ちによる森林整備を実施したものである。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">700 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">43 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">16.28</td> </tr> </table>			総便益(B)	700 百万円	総費用(C)	43 百万円	分析結果(B/C)	16.28
総便益(B)	700 百万円								
総費用(C)	43 百万円								
分析結果(B/C)	16.28								
② 事業効果の発現状況	林内の光環境が改善されたことにより、林床植生の成長促進、良好な景観の保持、優良材の生産及び気象害等の防止が図られた。								
③ 事業により整備された施設の管理状況	森林として適正に管理されている。一部に間伐等の森林整備が必要な時期を迎えている森林も見受けられる。								
④ 事業実施による環境の変化	事業を実施した人工林については、林内環境の改善により公益的機能の向上がみられたほか、地域全体の森林整備の意欲が向上した。								
⑤ 社会経済情勢の変化	森林の環境保全機能増進のために造林補助事業を活用した森林整備を進めている。								
⑥ 今後の課題等	森林所有者の意欲の向上を図り、間伐等の森林整備を適時に実施していく必要がある。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本事業の導入によって57haの森林が整備され、林床植生等の改善が見られることから、本事業の必要性は十分に認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果が16.28と効率性が認められる。また、本事業は、5ヶ年で計画的・集団的に整備された。 ・有効性 当該森林の立木が、現在も健全に生長していること、林床植生が維持されていることから、本事業の実施は有効であった。 								

完了後の評価個表

整理番号	森2-9
------	------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	横田沢線	事業実施主体	岩手県
関係市町村	岩手県陸前高田市	管理主体	陸前高田市
事業実施期間	S61~H8(7年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	横田沢線は起点を市道小坪・舞出線、終点を市道三ノ戸線とする幅員5.0m、延長12,336mの森林基幹道であり、森林施業の効率化を図り、併せて山村地域の振興に寄与する林道として整備したものである。
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 2,974百万円 総費用(C) 2,689百万円 分析結果 1.11
② 事業効果の発現状況	① 路網から500m未満となる森林の面積が整備前の29%から58%となり森林のアクセスが容易になった。 ② 開設後、普通林道、作業道が連絡され利用区域内の路網密度が向上した。 ③ 間伐実施率が開設前に比べ2.8倍となった。 ④ 平成14年度に台風6号により地方主要道世田米・矢作線が被災し7日間不通となった際に迂回路として活用した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	当路線は平成13年まで県単事業により改良、舗装を実施した。また、維持管理状況はおむね良好である。
④ 事業実施による環境の変化	矢作町三ノ戸集落と横田町宝田集落が連絡され、所要時間が40分から20分間に短縮されたことに加え、工事及び災害時の迂回路が確保された。 当地区は林野率が高く耕地面積が少ないことから、古くから植林が進み人工林率が高く、現在、間伐期を迎えた林分が多く、地域を上げ間伐実施に取り組んでいる。
⑤ 社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴い労働力の効率的な移動、事業規模拡大により高性能機械導入が可能になり素材生産コストが低減した。 当地区は小径木加工施設、プレカット等の高次加工施設が導入されるとともに、素材生産から加工、住宅販売といった、川上から川下まで一貫したシステムが確立しつつある。
⑥ 今後の課題等	木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取り組みや林業意欲は低下してきている。 今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能、及び国土保全、水源のかん養といった公益的機能を高度に発揮させる必要がある。

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.11と効率性が認められる。今後維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設と認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2-10
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	盛岡地区	事業実施主体	盛岡市
関係市町村	岩手県盛岡市	管理主体	盛岡市
事業実施期間	H2～H8（7年間）	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	盛岡地区の林業生産性の向上と林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化に資するため、林道開設、改良による林業生産基盤の整備と一体的に豊かな森林資源を活用し、都市と山村の交流促進を図りつつ、山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に実施したものである。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 1,827百万円 総費用（C） 1,000百万円 分析結果 1.83		
② 事業効果の発現状況	<p>① 生産基盤環境整備事業により実施された高森線、米内川線により林内路網密度が6.0m/haから20.3m/haとなり効率的に森林整備が行われるようになった。</p> <p>② 間伐の実施率が開設前に比べ1.8倍に上昇している。</p> <p>③ 生活基盤環境整備事業により実施された御大堂線、米内川線が舗装されたことにより、継続的に利用している121戸の住民の利便性が向上した。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	盛岡市林道管理要領に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。		
④ 事業実施による環境の変化	米内川線は盛岡市の水源となっている米内川沿いに位置しており、溪流釣りや山菜取りや身近な自然に触合える場として市民に親しまれている地区であり、全線舗装したことにより森林へのアクセスが容易となり林業関係者のみならず、一般住民の利用が増加した。		
⑤ 社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。		
⑥ 今後の課題等	木材価格の低迷や林業労働力の高齢化、担い手不足等により、森林所有者の森林整備の取組みや林業意欲は低下してきている。 今後、森林所有者に積極的に普及啓発を行い、森林整備を進めることで、森林の持つ木材生産機能及び国土保全、水源のかん養といった公益的機能を高度に発揮させる必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備は必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.83と効率性が認められる。今後維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、住民の利用状況からみて有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-11
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	種市地区	事業実施主体	種市町、岩手県
関係市町村	岩手県九戸郡種市町	管理主体	種市町
事業実施期間	H4～H8（5年間）	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	都市と山村の交流、並びに森林整備の促進を図り、地域林業、住民生活の活性化に資することを目的とし、景勝地である久慈平岳に近い当地区においてキャンプ場、広場等の整備を行う。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果の分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益（B） 1,345百万円 総費用（C） 984百万円 分析結果 1.37		
② 事業効果の発現状況	① 和座上大沢線を開設することで、利用区域内の森林整備が進んだだけでなく、交流促進施設へのアクセスが容易になった。 ② 交流促進施設整備後、育樹祭のイベントが開催される等、5カ年で1万8千人に利用されている。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	種市町森林公園設置条例に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。		
④ 事業実施による環境の変化	景勝地である久慈平岳に隣接していることから、身近な自然に触合える場として親しまれている地区であり整備を行ったことにより、森林へのアクセスが容易になり一般住民の利用が増加した。 その後、生活環境保全林整備事業も導入され、施設が充実したこともあり育樹祭等のイベントが行われている。		
⑤ 社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や農林畜産物の搬入搬出が可能となった。		
⑥ 今後の課題等	キャンプ場の利用及び生活環境保全林の整備に伴う日帰り客も増加していることから、今後、地域を代表する森林公園として更に、積極的に利用を図る方策が必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の公益的機能が重視される中で、森林の持つ機能の一つである保健休養機能を充分発揮させる施設として必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.37と効率性が認められる。今後維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、施設の利用状況からみて有効な施設と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 2 - 1 2
------	-----------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岩手県
地区名	釜石地区	事業実施主体	釜石市、釜石地方森林組合
関係市町村	岩手県釜石市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H4～H8（5年間）	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>近年における、森林・林業を取り巻く情勢は木材価格の低迷、林業経費の増高等による林業経営者の経営意欲の減退、林業労働者の高齢化と減少等厳しい状況になり林業生産活動が停滞し、除間伐等、保育の適正管理が立ち遅れている。</p> <p>当地域における人工林は戦後の拡大造林による若齢林のほとんどで、豊かな森林資源を将来にわたって維持造成していかなければならないことから、計画的な保育作業を適切に推進するとともに、その基盤となる路網整備を図り森林の機能を多様に発揮させ集団的・合理的な森林経営と地域林業の振興を図るため、枝打 85ha、間伐 332ha、作業路開設 1,740 m を実施したものである。</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 2,308 百万円 総費用（C） 143 百万円 分析結果 16.14</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>釜石市の森林面積は区域面積の 89% を占めており、うち人工造林は 77% である。本事業により枝打、間伐を行ったことにより、健全な森林が形成された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>事業を実施した森林は、森林所有者等によりおおむね適切に管理されている。</p> <p>なお、初期に間伐が行われたものについては 10 年が経過しており、今後、計画的な間伐等の実施について検討されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当該事業実施期間が終了し、その後、緊急間伐 5 カ年計画による計画的な間伐が行われていることもあり、間伐を中心に森林整備が積極的に実施されている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>近年、森林の持つ公益的機能については今まで以上に重要視されてきたところであり、釜石市住民からも森林の育成に対する意識の高まりが感じられ、十分な理解が得られている状況である。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>近年、木材価格の低迷により森林整備が遅れていることから、緊急間伐 5 カ年計画を基に計画的な間伐を進めていく必要がある。</p> <p>また、枝打に対する補助の継続について、地元の強い要望がある。</p> <p>なお、平成 14 年 7 月の台風被害により皆伐地からの被害が甚大であったため、一部複層林への移行を検討していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷の下で、森林の有する多面的機能を発揮させるためには、本事業等による支援が必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が 16.14 と非常に高い数値が得られている。今後も間伐を中心に森林管理を適正に進めていく方針である。 ・ 有効性 当地域の森林については、スギ穿孔性害虫による被害が多く、現在の予防対策については間伐・枝打がもっとも有効な手段とされているため、本事業は十分有効であると判断される。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-13
------	-------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	宮城県
地区名	宮床地区	事業実施主体	宮床生産森林組合
関係市町村	宮城県黒川郡大和町	管理主体	宮床生産森林組合
事業実施期間	H6～H8（3年間）	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>大和町は、宮城県のほぼ中央に位置し、仙台市から車で約40分の距離にあり、総面積226haのうち森林は約75%を占める。</p> <p>整備地域は仙台市泉区と境の長倉山（497m）の北麓の区域であり、樹種はスギ、ヒノキ、アカマツが大半を占め、付近には天然のブナ林も見られる。</p> <p>本事業は、居住地周辺の森林において、公益的機能の向上を図るため、スギ等の人工林や広葉樹を中心とした天然林の整備を行うこととし、森林整備19ha、作業路開設600mを実施したものである。</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 153百万円 総費用（C） 18百万円 分析結果 8.50</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>① 事業区域は南川ダム周辺に在する水土保持林であり、適期に除・間伐等を行うことにより、より水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮に資している。</p> <p>② 事業区域は除間伐が必要な齢級の人工林が大半を占めており、適期にスギ林の除間伐を行うことにより、良質材・大径材の生産にも資している。</p> <p>③ 作業路の開設により、森林整備のコスト低減に資している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>整備後の管理運営は、森林の整備と併せて宮床生産森林組合が適切に実施している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>適期に適切な森林整備が実施されることにより、良好な森林環境が維持されている。</p> <p>また、人工林の整備とともに天然林の整備を行うことにより、地域住民の多様な森林づくりに対する理解が深まった。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林の持つ多様な公益的機能に対する県民の期待の高まりを背景として、豊かな自然を生み出す多様な森林づくりに対応する広葉樹等の天然林整備に対する期待は高まっている一方、木材価格は低迷しており、合理的な森林経営と低コスト施業への一層の取り組みが必要となっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>事業地の人工林の大半は近い将来主伐期を迎える壮齢林であるが、木材価格の低迷が長引いており、合理的な森林経営と低コスト施業への取り組みが必要となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 作業路の開設とあわせ適期に除・間伐を行うことは、ダム周辺に在する水土保持林である事業地の水源かん養機能の高度発揮とともに、良質材生産による地域振興のために必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が8.50と効率性が認められている。 ・ 有効性 適期に適切な森林整備が実施されており、有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2-14
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	阿仁線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	秋田県北秋田郡阿仁町	管理主体	阿仁町
事業実施期間	S62～H8(10年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	広域な森林地域における森林整備の効率的な実施、山村地域の生活基盤の改善等を行うために必要な路網形成を図るため、骨格的な林道として開設したものである。
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,887百万円 総費用(C) 1,187百万円 分析結果 1.59
② 事業効果の発現状況	① 路網から500m未満となる森林の面積が整備前の64%に対して73%となり、森林へのアクセスが容易になった。 ② 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が整備前と比して向上した。 ③ 県道等の公道以外に利用できる路線が開設されたため、近隣集落間の交流が促進されている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、秋田県が代行により整備した後、阿仁町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。 また、年1回程度、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。
④ 事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、育成天然林施業等、森林の多面的機能を発揮させる森林の手入れができるようになった。 また、根子集落等では、これまで県道一本に依存していたが、本林道が緊急時の迂回路の役割も果たすことから安心・安全な暮らしの確保につながっている。
⑤ 社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、特産としての山菜類の採取についても現地への到達時間が大きく短縮され効率等の向上につながっている。 また、自然環境に配慮しつつ林道開設を行って来た結果、環境保護団体からの理解も得られつつある。
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、広域的な森林地域における効率的・効果的な森林整備や木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.59と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-15
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	あげよし 揚吉線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	秋田県山本郡二ツ井町	管理主体	二ツ井町、米代西部森林管理署
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林道揚吉線は、間伐、造林、下刈、除伐等の施業を必要とする森林が賦存している森林地域において、効率的な森林施業や近隣集落間の交流の促進を図るために必要な路網整備を推進するための骨格をなす林道として開設したものである。
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 399百万円 総費用(C) 286百万円 分析結果 1.40
② 事業効果の発現状況	① 利用区域内に存する国有林・民有林を合わせた路網密度は、開設前の12.2m/ha から17.0m/ha となり、森林所有者にとって森林へのアクセスが容易になった。 ② 森林管理署管轄の林道揚吉線・林道谷地の沢線と連絡したことにより、二ツ井町から能代市への到達時間が開設前と比較して4割程度短縮された。 ③ 平成13年度に山林火災が発生したが、林道を活用した消火活動により3時間後に鎮火している。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、定められた維持管理協定及び林道管理規程に基づき管理を行っており、良好に維持管理されている。 また、平成13年度は緊急地域雇用特別基金事業を活用し、全線の草刈り、路面補修が実施された。
④ 事業実施による環境の変化	森林管理署管理の林道揚吉線及び谷地の沢線と連絡したことにより、森林所有者が自己の森林へのアクセスが容易となり森林施業に対する意欲の向上につながっている。 また、二ツ井町から能代市への連絡が以前と比較して容易となったことから、地域住民の生活環境が改善されている。
⑤ 社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、本林道の近隣集落の交流が促進されている。
⑥ 今後の課題等	国産材の価格の低迷・森林所有者の高齢化により森林施業に対する関心が低くなることが懸念されるため、平成14年度から実施される「森林整備地域活動支援交付金」を最大限に利用し、林業の活性化に対する取り組みを推進したい。 こうした取り組みを推進するためにも今後一層の林道網整備を図っていきたい。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広域的な森林地域における効率的・効果的な森林整備や地域住民の生活環境の改善を図るためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.40と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-16
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	北出羽丘陵線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	秋田県由利郡大内町	管理主体	大内町
事業実施期間	S57~H8 (15年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	北出羽丘陵線は大内町大倉沢地内と岩野目沢地内の広域的な森林地域をカバーし、森林整備及び森林整備の担い手が多く居住する本地域の生活の基盤として整備したものである。(幅員4.0~5.0m、総延長12.1km、利用区域森林面積1,168ha)
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 2,300百万円 総費用 (C) 1,037百万円 分析結果 2.22
② 事業効果の発現状況	① 路網から500m未満となる森林の面積が57%から78%となり、森林へのアクセスが容易になった。 ② 利用区域内森林の路網から100m未満における間伐実施率が46%となり、近隣の路網未整備地域の間伐実施率9%を大きく上回っている。 ③ 近隣集落間の交流が促進され、地域の生活環境の改善が図られている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、秋田県が整備した後、大内町が林道管理規程に基づき良好に管理している。
④ 事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、植栽から主伐に至るきめ細かな森林の手入れができるようになった。
⑤ 社会経済情勢の変化	林業労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道終点のキャンプ場へのアクセスとしても大きな役割を果たしている。
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も多く存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・ 効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.22と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、沿線の草刈り等を効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 森林整備への活用状況、周辺住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-17
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	田代地区	事業実施主体	田代町
関係市町村	秋田県北秋田郡田代町	管理主体	田代町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	森林資源の整備充実を図り、林産物の搬出を円滑に行う等、地域林業の振興を図るため、基盤となる林道の開設3路線(1,575m)、改良2路線(862m)、舗装1路線(3,714m)を実施した。
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,851百万円 総費用(C) 451百万円 分析結果 4.10
② 事業効果の発現状況	① 路網から500m未満となる森林の面積が整備前の74%に対して95%となり、森林へのアクセスが容易になり、森林整備が促進されている。 ② 比立内集落から田の沢集落までの到達時間が整備前の18分から整備後8分と短縮され、地域の生活環境の改善が図られている。
③ 事業により整備された施設の管理状況	田代町が整備した後、町の林道維持管理規則に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。
④ 事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽自動車で行けることから、きめ細かな森林の手入れが出来るようになった。 また、田の沢集落では、これまで県道一本に依存していたが、本林道が緊急時の迂回路の役割も果たすことから安心・安全な暮らしの確保につながっている。
⑤ 社会経済情勢の変化	林業労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、特産物としての山菜の採取についても現地への到達時間が大きく短縮され効率等の向上につながっている。
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が4.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-18
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	秋田県
地区名	東由利地区	事業実施主体	秋田県、東由利町
関係市町村	秋田県由利郡東由利町	管理主体	東由利町
事業実施期間	H2～H8（7年間）	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本町の総面積の70%を占める森林は、木材生産はもとより、国土保全、水源かん養、自然環境の保全など公益的機能の高度発揮が求められている。</p> <p>本事業では、林業生産性の向上や林業経営の合理化を図るため4路線の林道整備のほか、町民の憩いの場となっている八塩いこいの森とのアクセス等のため、3路線の集落林道等を整備した。</p>
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 3,030百万円 総費用（C） 926百万円 分析結果 3.27</p>
② 事業効果の発現状況	<p>① 林道4路線が整備されたことにより、林内路網密度が22.4m/haとなり森林へのアクセスが容易となったことから、間伐・保育等の森林整備が計画的に実施されている。また、林道を活用し、山菜取りなどを目的とした町内外からの入山者が増えている。</p> <p>② 本町の観光拠点である「八塩いこいの森」の周回道路として集落林道2路線が整備されたことにより、平成12年から「もみじまつり」が開催されるようになったほか、キャンプ場やパークゴルフ場などの施設が整備され、地域の活性化が図られている。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>東由利町林道管理規程により、草刈り・敷砂利・舗装補修・安全施設補修・側溝整備及び清掃などの維持管理が毎年行われている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、計画的・効率的な森林整備が実施されている。また、本地域も生活環境基盤の整備が進んだことにより地域の活性化が効果的に促進された。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>林道の整備前に比べ、林道沿線の観光施設の利用や牧草地の活用、きのこ栽培といった農畜産業・観光の振興にも良好な影響を与えている。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>木材価格の低迷等、林業経営者を取り巻く情勢は厳しく、今後の人工林の増加が見込めないことから間伐・保育等の森林整備を進め、優良材の生産を図っていく必要があり、そのためにも林道網の整備が不可欠である。</p> <p>また、林業従事者の高齢化が進んできており、若年労働力の確保が課題である。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・ 効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.27と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況及び地域の活性化の状況等からみて有効な施設である。

完了後の評価個表

整理番号	森2-19
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山形県
地区名	はなと 花戸線	事業実施主体	山形県
関係市町村	山形県東田川郡朝日村	管理主体	朝日村
事業実施期間	S48~H8 (20年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	広域な森林地域における林道網の整備拡充により、森林整備の促進を図るために必要な骨格となる林道として延長24,168mの林道を開設したものである。
----------	--

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 5,157百万円 総費用 (C) 4,268百万円 分析結果 1.21
② 事業効果の発現状況	① 路網から500m未満となる森林面積が整備前の12%に対し32%となり、森林へのアクセスが容易になったため、林道沿線の森林整備実施率が向上している。 ② 本路線の整備により、沿線にわらび園やきのこ栽培のホダ場などが整備され、地域の活性化に効果を発揮している。
③ 事業により整備された施設の管理状況	本林道は、山形県が代行により整備した後、朝日町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また、年に1回程度、地元住民のボランティアによる草刈や側溝清掃等が実施されている。
④ 事業実施による環境の変化	大平、鱒淵集落では災害時等の迂回路として活用されており、本道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。
⑤ 社会経済情勢の変化	労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、わらび園等が整備され、林産物を活用した地域活性化の取り組みに良好な影響を与えている。
⑥ 今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきてはいるが、木材価格の低迷により未だ十分な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷等が続く中、広域な森林地域における、森林整備や木材生産を効率的・効果的に行うためには、路網整備が必要であり、その骨格をなす基幹林道の整備は不可欠である。 ・ 効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.21と有効性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していく。 ・ 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-20
------	-------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	山形県
地区名	西川地区	事業実施主体	西川町
関係市町村	山形県西村山郡西川町	管理主体	西川町
事業実施期間	H2~H8(7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>林道網の整備拡充による林業振興や林業用施設に接続する路網整備により、林産物の生産振興を図るため、林道及び集落林道を整備した。 また、林業集落の安全で安心な生活環境の確保を図るため、衛生的な飲用水を安定的に確保するための上水道及び防火施設の整備を実施した。</p> <p>(整備内容)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>林道開設</td> <td>延長10,570m</td> </tr> <tr> <td>集落林道整備</td> <td>延長 2,437m</td> </tr> <tr> <td>用水施設整備</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>防火水槽</td> <td>4箇所</td> </tr> </table>	林道開設	延長10,570m	集落林道整備	延長 2,437m	用水施設整備	2箇所	防火水槽	4箇所
林道開設	延長10,570m								
集落林道整備	延長 2,437m								
用水施設整備	2箇所								
防火水槽	4箇所								

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>2,058百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>1,364百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.51</td> </tr> </table>	総便益 (B)	2,058百万円	総費用 (C)	1,364百万円	分析結果	1.51
総便益 (B)	2,058百万円						
総費用 (C)	1,364百万円						
分析結果	1.51						
② 事業効果の発現状況	<p>① 路網から500m未満となる森林面積が整備前の68%から96%になり、森林へのアクセスが容易になったため、人工林面積における保育・間伐の実施率が向上した。</p> <p>② 上水道の整備により、安定で衛生的な水が確保され、住民の生活環境の改善が図られている。</p> <p>③ 防火施設が整備され、火災発生時の初期消火や延焼防止を行うことが可能となったため、住民生活の安定が図られた。</p>						
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>① 開設された林道については、町による管理の他、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況は良好である。</p> <p>② 集落林道、用水施設及び防火水槽は整備完了後、西川町が適正に管理を行っている。</p>						
④ 事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり森林所有者による施業意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽トラックで現場に行けることから、きめ細やかな森林の手入れが可能となった。 また、火災発生時に対応できる用水が確保され、安心して生活できる環境となった。</p>						
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林組合等の労働力の効率的な移動や、地域産物の輸送が可能となるなど農林業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>						
⑥ 今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組みや林業に対する意欲が徐々に改善されてきているが、未だ十分な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRしていく必要がある。</p>						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備や、木材生産等を行うためには基幹となる林道の整備が必要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.51と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していく。 ・有効性 森林整備の状況や、地域住民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 						

完了後の評価個表

整理番号	森2-21
------	-------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県名	福島県
地区名	いちのわたりとよつや 一ノ渡戸四ツ屋線	事業実施主体	会津若松市
関係市町村	福島県会津若松市	管理主体	会津若松市
事業実施期間	S53～H8 (19年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>当地域は、会津若松市の南東部に位置し大戸岳の北部及び猪苗代湖西岸から阿賀野川の支流である大川に囲まれた施業意欲の高い地域である。</p> <p>一ノ渡戸四ツ屋線は、多面的機能の発揮が期待される森林地域の整備及び管理、山村地域の振興等を目的として開設された林道であり、延長16.3km、幅員4.0m、利用区域森林面積は国有林87ha、民有林1,094ha、合計1,181haである。</p>
----------	---

①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 4,499百万円 総費用 (C) 4,096百万円 分析結果 1.10</p>
②事業効果の発現状況	<p>① 路網から500m未満となる森林の面積が近傍類似における計画路線での構成率57%に比較して76%となっており、森林へのアクセス性が向上している。</p> <p>② 林道開設期間中から主伐可能な森林が増加してきており、開設後5年間において53haの主伐が実施されている。</p> <p>③ 整備前に比べて、湊地区から大戸地区までの到達時間の短縮が図られた。</p> <p>④ 完了後5年間に本林道を起点とする森林管理道1路線が整備され、効率的な森林整備のための路網形成に効果を発揮している。</p>
③事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、福島県が整備した後、会津若松市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
④事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>
⑤社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。また、林道の開設によって森林所有者の山の手入れに対する意欲は向上してきており、林道による木材生産コストの低減と相まって主伐も増加してきている。</p>
⑥今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>森林施業においては、未だ木材生産のための主伐が中心となっており、今後は循環型の施業を指向する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の広域的な利用、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.10と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととする。 ・有効性 森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2-22
------	-------

事業名	(林道地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県名	福島県
地区名	会津西北部 地区	事業実施主体	山都町、高郷村
関係市町村	福島県耶麻郡山都町、高郷村	管理主体	山都町、高郷村
事業実施期間	H2～H8 (7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県の北西部に位置し、産業構造・自然条件が類似し古くから文化経済の交流が盛んであった耶麻郡山都町及び高郷村を一つの地域として平成2年度から7ヶ年で整備したものである。</p> <p>また、事業は、山村集落の形成による後継者の定着、林業生産意欲の増進並びに林業の活性化を図るため、林道整備並びに集落道の整備に併せて用排水施設等、生活環境の改善を行ったものである。</p> <p>(主な事業内容)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>林道整備</td> <td>4路線</td> <td>延長5,651m</td> </tr> <tr> <td>集落林道整備</td> <td>4路線</td> <td>延長9,600m</td> </tr> <tr> <td>給水施設整備</td> <td>5箇所</td> <td></td> </tr> </table>	林道整備	4路線	延長5,651m	集落林道整備	4路線	延長9,600m	給水施設整備	5箇所	
林道整備	4路線	延長5,651m								
集落林道整備	4路線	延長9,600m								
給水施設整備	5箇所									

①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における評価3路線における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>1,611百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>939百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.72</td> </tr> </table>	総便益 (B)	1,611百万円	総費用 (C)	939百万円	分析結果	1.72
総便益 (B)	1,611百万円						
総費用 (C)	939百万円						
分析結果	1.72						
②事業効果の発現状況	<p>① 路網の整備により森林整備量の増大、地域住民の生活環境改善が図られた。</p> <p>② 森林整備目的以外の一般通行も増大し、森林レクリエーションとしての活用も図られている。</p> <p>③ 生活環境整備のうち最も重要な飲料水の確保について、給水施設が整備されたことにより、地域住民の生活環境が大きく改善された。</p>						
③事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山都町及び高郷村が整備した後、林道維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>						
④事業実施による環境の変化	<p>森林施業活動の効率化並びに生活環境が大幅に向上したことにより、就労意欲の増大が図られ、地域生活の改善が図られている。</p> <p>また、自然環境への影響は特に出していない。</p>						
⑤社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷により林業従事者の高齢化は依然として進んでいるが、一方で森林レクリエーション等の保健休養に関する利用が増大してきている。</p>						
⑥今後の課題等	<p>今後の増大が予測される森林浴など森林レクリエーションにかかる機能の維持向上のためにも、森林の整備並びに林道等路網の維持管理の充実が必要不可欠である。</p>						
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の多様な活用、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基盤となる林道の整備が不可欠である。 また、山村集落の生活環境を改善するためにも、引き続き用排水施設等の整備は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.72と効率性が認められる。今後の維持管理にあっては、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 林道等の路網は、森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であると認められる。 						

完了後の評価個表

整理番号	森2-23
------	-------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県名	福島県
地区名	あつしおかのう 熱塩加納 地区	事業実施主体	熱塩加納村
関係市町村	福島県耶麻郡熱塩加納村	管理主体	熱塩加納村
事業実施期間	H6～H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	森林の有する多面的機能の高度発揮と、地元住民や都市住民を対象とした「森林空間における憩いの場」を提供するため、除・間伐12ha、広葉樹林整備6ha、作業路開設1,000m、林内歩道開設2,350mを実施したものである。
----------	---

①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 74百万円 総費用 (C) 65百万円 分析結果 1.14
②事業効果の発現状況	① スギ人工林において、収量比数0.65を目標とした間伐を実施したことにより、林床植生が繁茂した健全な森林環境が整備された。 ② 広葉樹林の整備の実施等により、多様な森林づくりに寄与するとともに、森林のレクリエーション利用の向上が図られている。 ③ 林内歩道等の開設により、森林への入り込みが容易となっている。
③事業により整備された施設の管理状況	本地区は維持管理計画に基づき樹木の手入れ、雑草の除去など適正に実行されている。
④事業実施による環境の変化	森林整備が進んだことにより森林へのアクセスが容易になり、地元住民・周辺都市住民が森林とふれあう機会が増進した。また、地元小・中学生の森林学習の場として利用される機会が増えた。
⑤社会経済情勢の変化	元来、地元集落周辺林を共同作業により実施してきた社会風土にあることに加え、本事業による整備が行われたことによって世代を超えた共同作業の実施が可能となった。
⑥今後の課題等	長引く不況の影響もあり観光資源の効果発揮が困難になり、地元の経済状況にも影響を及ぼしている。今後は当該地区のリフレッシュを図る必要があると考えている。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林とのふれあいを通してゆとりとうるおいを享受することは住民が健康で文化的な生活を送ることに大きく貢献していることから、必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.14と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 地元住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 24
------	---------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県名	栃木県
地区名	黒磯地区	事業実施主体	黒磯市
関係市町村	栃木県黒磯市	管理主体	高林財産区
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	森林資源の充実を図るとともに水源地域にふさわしい森林とするため、不良木除去、枝払い等を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 949百万円 総費用(C) 130百万円 分析結果 7.30
事業効果の発現状況	間伐等の森林整備により下層植生が繁茂し、森林内の表土の流出が抑えられ、水源地域にふさわしい森林として移行しつつある。
事業により整備された施設の管理状況	事業実施後、高林財産区により適切な森林整備が実施されている。
事業実施による環境の変化	間伐・枝打等を中心とした森林整備を実施した結果、下層植生の導入が図られた。
社会経済情勢の変化	近年の社会経済情勢を反映して、林業経営意欲の低下がみられ、必要な間伐等が行われていない森林が増加しているが、当該箇所のような公有林が森林整備の展示林的な役割を果たすようになってきている。
今後の課題等	木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲の低下がみられる中で、必要な間伐等の森林整備が行われるよう普及啓発していく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 過密な林分について、水源かん養機能等を高度に発揮できる森林に誘導するためには、本事業が必要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が7.30と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても必要な森林整備を行うことにより効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 下層植生の繁茂状況等から整備効果が発現しているとともに、一般の森林所有者に対するPR効果もあることから有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 25
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	群馬県
地区名	黒保根・東地区	事業実施主体	群馬県・黒保根村・東村
関係市町村	群馬県勢多郡黒保根村・東村	管理主体	黒保根村・東村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	地域の森林整備の骨格となるほか、黒保根村と東村間を連絡する林道等を開設することにより、効率的な間伐、間伐材の利用促進及び地域間の交流を促進するものであり、主な整備路線等は、以下のとおりである。 普通林道(田沢小中線)の開設、集落林道(上野荻原線)の開設、貯木場用地の整備
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 921百万円 総費用(C) 771百万円 分析結果 1.19
事業効果の発現状況	田沢小中線は、既設道(幅員2.4m～3.6m)を改築(幅員5.0m)した結果、通行の安全性等の向上や緊急車両の通行が確保されるなど森林整備及び山村の生活環境の改善が図られている。 上野荻原線は、奥地の森林施業地の間伐材等林産物を小径木加工センターに運搬する際の短縮ルートとしても効果を発揮しているほか、両村を結ぶ唯一の道路である国道122号線を補完し、両集落間の交流の促進にも役立っている。 間伐材の年間取り扱い本数は、平成4年度には2万本であったが、貯木場整備により平成8年度から平成13年度までは、9万本から12万本で推移するなど大幅な増加となっている。
事業により整備された施設の管理状況	田沢小中線は、群馬県が代行により整備しており、完成区間は黒保根村及び東村が林道管理規程に基づき良好に管理している。 上野荻原線は、黒保根村及び東村が整備し、完成区間は黒保根村及び東村が林道管理規程に基づき良好に管理している。 貯木場は、東村が整備し、完成後はわたらせ森林組合が管理しており維持管理状況は良好である。
事業実施による環境の変化	林道2路線の整備により集落間の移動、特に緊急車両等の通行が容易になるなど、安全で快適な生活の確保に役立っている。 また、小径木加工センターの貯木場の整備以降、逐次関連施設の整備が行われており、間伐材の効率的な生産が図られている。
社会経済情勢の変化	両村を結ぶ路線を整備することにより、両地域間の交流が促進されている。また、従来はほとんど切り捨てられていた間伐材が搬出できるようになり、新たな林業収入となっている。
今後の課題等	小径木加工センターについては、時代のニーズにあった生産体制とするため、木材乾燥機の導入や製材施設の整備等を図る必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。また、間伐材利用を促進し、林業収入を得るなど林業生産意欲の高揚のためには貯木場の整備は必要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.19と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 26
------	---------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	東京都
地区名	いりましらいわ 人間白岩線	事業実施主体	東京都
関係市町村	東京都西多摩郡桧原村	管理主体	東京都
事業実施期間	S46～H8(26年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>森林の総合的な管理及び林業経営の合理化、沿線集落の連絡による地域住民の生活環境の改善に資することを目的に広域基幹林道を開設したものである。</p> <p>利用区域内森林面積 201ha 開設延長 6,493m 幅員 4.0m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 2,879百万円 総費用(C) 1,621百万円 分析結果 1.78</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林は、開設前の39%から開設後100%となり、森林へのアクセスが容易となり、森林整備の実施率が向上している。</p> <p>藤原集落と数馬集落間の到達時間が開設前45分要したのに対し、開設後は20分に短縮され、地域住民の交流促進が図られている。</p> <p>平成9年度以降5年間に森林火災が3回発生しているが、林道を活用した初期消火が行われたことから、大規模な林野火災が防止された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	東京都林道管理基準に基づき適正に管理されている。
-------------------	--------------------------

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、高齢化の進む林業労働者への負担が軽減され、森林の手入れが進むようになった。</p> <p>また、集落間の移動は都道に頼っていたが、林道開設により時間短縮が実現し、地域の交流に役立っている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	平成14年4月に多摩地区の森林組合が合併したため、今後、多摩地区の森林整備は計画的に実施されるものと期待されている。
-----------	--

今後の課題等	森林所有者の森林整備に関し、経営意欲の改善は見られるものの、木材価格の低迷等により森林整備が遅れている部分があることから、今後、間伐等森林整備の指導について積極的な取り組みが必要である。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等の続く中、効率的且つ効果的な森林整備、木材生産を行なうためには、基幹となる林道は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.78と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に実施し効率的に行っていくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 27
------	---------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	唐沢線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	神奈川県愛甲郡清川村	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H2 ~ H8 (7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>広域な森林地域における効率的な森林施業の実施、森林の総合利用、林業従事者の就労環境の改善及び沿線に所在する集落間の連絡道等として活用するため、基幹的な林道を開設したものである。</p> <p style="margin-left: 20px;"> 利用区域内森林面積 1,050ha 開設延長 12,475m 幅員 4.0m </p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;"> 総便益 (B) 1,844百万円 総費用 (C) 811百万円 分析結果 2.27 </p>
事業効果の発現状況	<p>神奈川県が推進している「水源の森林づくり事業」や沿線に存在する県有林の森林整備の促進に役立っている。</p> <p>丹沢山地と呼ばれる急峻な山岳地帯に存し、降雨による路面洗掘が多発したことに伴って増高していた補修経費が削減された。</p> <p>資材運搬路の重複する治山、砂防事業の円滑な実施を可能にしている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、神奈川県が管理しており、毎年実施する必要箇所の除草と軽微な維持工事で維持管理状況は良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、「水源の森林づくり事業」などの森林の公的管理の推進が円滑に行われ、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>当林道が存する清川村は、人工林の28%が ~ 齢級で適正な保育・間伐を必要とする林齢にある。しかし、森林・林業を取りまく環境の変化から、手入れ不足森林が目立つようになってきていることから、神奈川県では上記の「水源の森林づくり事業」や県有林事業などにより公的な管理を進めている。</p>
今後の課題等	<p>公的な森林管理の推進や意欲の高い地元関係者により森林整備の取組が徐々に推進されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 村内の保育対象林分の賦存状況、森林整備の緊急性等から見て、基幹となる林道の整備は不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.27と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に行うことにより効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況や地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 28
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	新潟県
地区名	むいかまち 六日町地区	事業実施主体	六日町
関係市町村	新潟県南魚沼郡六日町	管理主体	六日町
事業実施期間	H2～8(7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	林業生産活動を通じた山村の活性化に資するため、森林整備に不可欠な林道整備(3路線、7,232m)を実施するとともに、林業後継者の研修や都市と山村の交流に利用される「林業体験実習館」の用地整備及び山村住民の生活環境としての排水施設整備を実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,807百万円 総費用(C) 1,331百万円 分析結果 2.86
事業効果の発現状況	路網から500m未満となる森林の面積が整備前の29%に対して74%となり、森林へのアクセスが容易になった。 林道永松線の終点には、森林公園が整備され、保健休養の場として活用されている。 当事業と林業構造改善事業により整備された「林業体験実習館」の計画利用者数は、10,000人/年であるが、平成13年度までの5カ年の平均利用者数は23,000人/年と当初予定利用者数の約2.3倍となっており、都市部と山村地域の交流に効果を発揮している。
事業により整備された施設の管理状況	林道3路線は、六日町が整備した後、適切に管理している。 また、「林業体験実習館」は六日町が事業主体となって整備し、管理は「五十沢キャンプ場管理組合」に委託をして適切に管理している。
事業実施による環境の変化	林道開設により森林へのアクセスが容易になり、森林施業の実施率が向上している。特に、林道山口線・野田雁行線については沿線の公社造林等の保育施業や治山事業による保安林の整備などにも活用されている。 「林業体験実習館」では、きのご類の駒打ち、木炭の生産等が行われており、林業後継者や都市等の住民の森林・林業への理解が深まっている。
社会経済情勢の変化	林道永松線の終点には、県内最初のユニバーサルデザイン思想に基づき、誰でも森林を体験出来るよう設計された森林公園が整備されている。 「林業体験実習館」は年間約1,000人(常勤2人・夏季臨時雇用5人)の地域住民の雇用を創出している。
今後の課題等	木材価格の低迷等から森林所有者の経営意欲が低下していることから、低コスト林業の確立のためには、開設3路線と作業道等との組み合わせ、高性能林業機械の導入等を検討する必要がある。 また、森林所有者の森林整備に係る負担も限界があることから、町や公的機関である農林公社による適切な森林整備を積極的に推進していく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 多面的機能を有する森林の整備促進、林業後継者の研修及び都市住民等への森林・林業の普及啓発を図るためには、基幹となる林道及び「林業体験実習館」の整備が必要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.86と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良や補修等を適時に実施し、効率的に行うこととしている。 ・有効性 林道の森林整備への活用状況や地域移住民等による利用状況、「林業体験実習館」の利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 29
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	井口地区	事業実施主体	井口村
関係市町村	富山県東砺波郡井口村	管理主体	井口村
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>地域の森林施業の促進のほか、林業集落の生活道としての機能の確保及び林業従事者の安全で安心な生活を確保し林業後継者の定着等を図ることを目的として生活雑排水施設等の整備を実施したものである。</p> <p>(主な整備内容)</p> <p>坂の尻1号線の改築 2,895m 大野線の改築 1,384m 集落排水 712m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 486百万円 総費用(C) 403百万円 分析結果 1.21</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>森林施業地までの到達時間が短縮されたことから、人工林面積に占める保育施業や間伐施業の実施率が30%増加している。</p> <p>森林施業地までの到達時間の短縮や大型の車両の通行が可能となったことにより、森林施業や林産物の運搬等が効率的に実施されるようになった。</p> <p>林業従事者の労働環境の改善が図られた。</p> <p>生活雑排水等の排水施設の整備により地区内の水洗化率が70%となり、衛生的で安心な生活環境が確保された。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は、井口村林道管理条例に基づき、年2回程度、村の作業員による草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、池田集落では、緊急間伐事業を実施し、地域ぐるみによる森林保全に対する意識の高揚が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林組合等の労働力の効率的な移動が可能となったほか、林道を活用したウォーキングフェスティバル等のイベントが開催され、住民の自然環境への関心が高まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が遅れている森林も見られることから、積極的な森林施業の実施についてPRする必要がある。</p>
--------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。また、山村の定住の促進のためには、生活雑排水等の排水施設の整備が必要性である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.21と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に実施すること等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
--	--

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 30
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	魚津地区	事業実施主体	魚津市
関係市町村	富山県魚津市	管理主体	魚津市
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>森林施業の効率化、林業生産性の向上、林業従事者の健康的な生活環境の改善等を測ることにより、山村集落の活性化及び林業後継者等の定住促進に資することを目的に以下の整備を実施したものである。</p> <p>(主な整備内容)</p> <p>林道開設 御影線1,496m、石垣平大菅沼線1,104m、奥東城1号線847m、下椿升方線1,484m、東城日尾線3,165m、石垣平大菅沼線2,300m</p> <p>林道改良 前東城1号線693m、別又僧ヶ岳線34m</p> <p>融雪施設 46m</p> <p>運動広場 3,000㎡</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 768百万円</p> <p>総費用(C) 445百万円</p> <p>分析結果 1.73</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>森林施業を要する森林への到達時間が短縮され、間伐等森林施業の実施率が向上している。</p> <p>大型の車両が通行できるようになり、効率的な林産物の運搬や林業労働の軽減等が図られている。</p> <p>融雪施設は、除雪効率の向上等冬季における生活環境の改善に大きな効果を上げている。</p> <p>運動広場は、林業従事者等の健康的な生活や地域内の交流を促進しており、地域活性化に大きな効果を上げている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	融雪施設は地区住民が、林道及び運動広場は市が管理しており、管理状況は良好である。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>新設された林道から分岐する作業道が整備され、造林等の森林施業が積極的に行われるようになった。</p> <p>また、運動広場を活用して地域住民の交流が促進され、地域の活性化が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	長引く不況により住宅建設が減少しているが、林道開設等により林業生産活動の基盤の整備により主伐や間伐等が増加することにより、徐々に地域材使用による林業・木材産業の活性化が図られつつある。
-----------	--

今後の課題等	木造住宅への地域材の供給について、一体的な取り組みを推進し需給体制の整備を図る必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業生産活動や森林整備の促進を図るための林道及び地域の活性化に資する運動広場の整備は必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が1.73と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に実施しつつ効率的に行うこととしている。 ・有効性 林業生産活動や森林整備への林道の活用状況、地域住民の運動広場の利用状況等から有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 31
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	まつくら 松倉地区	事業実施主体	魚津市
関係市町村	富山県魚津市	管理主体	魚津市
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>効率的な林業生産活動や森林整備の促進、林業従事者等の衛生的かつ健康的な生活の確保のため、以下の林道及び生活基盤の整備を実施したものである。</p> <p>林道開設 口ノ入線970m、椿鉢線1,092m、池谷小菅沼線754m、小菅沼開拓線883m 林道改良 鹿熊線898m、池谷小菅沼線754m、小菅沼開拓線884m 林業集落排水施設 96m 用水施設 89m 融雪施設 150m 運動広場 800㎡</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 713百万円 総費用(C) 341百万円 分析結果 2.09</p>
事業効果の発現状況	<p>林道開設及び林道改良により、森林施業を要する森林への到達時間が短縮され、間伐等森林施業の実施率が向上している。</p> <p>大型の車両や高性能林業機械の導入により、効率的な林業生産活動等が行われ、林業労働も軽減が図られている。</p> <p>融雪施設は、除雪効率の向上や雪の占有面積の減少が図られ、冬季における生活環境の改善に大きな効果を上げている。</p> <p>運動広場は、林業従事者等の健康的な生活や地域内の交流を促進しており、地域活性化に大きな効果を上げている。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>用排水施設は地域住民が、林道や運動広場等は魚津市が管理しており、良好状況は良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>新設された林道から分岐する作業道が開設や高性能林業機械の導入等により効率的な林業生産活動が行われるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>長引く不況により住宅建設が減少しているが、林道開設等が整備されたことにより、主伐や間伐が増加し、地域材使用による林業・木材産業の活性化が図られつつある。</p>
今後の課題等	<p>木造住宅への地域材の供給について、一体的な取り組みを推進し需給体制の整備を図る必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業生産活動や森林整備の促進を図るための林道及び地域の活性化に資する運動広場の整備は必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.09と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良等を適時に実施しつつ効率的に行うこととしている。 ・有効性 林業生産活動や森林整備への林道の活用状況、地域住民の運動広場の利用状況等から有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 2 - 3 2
------	-----------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	富山県
地区名	細入地区	事業実施主体	細入村
関係市町村	富山県婦負郡細入村	管理主体	細入村
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過年数	5 年間

事業の概要・目的	<p>本地区では、豊かな自然を身近で楽しみ、都市住民との交流を促進する「森林資源ふるさとづくり」を通じた地域活性化に資するため、割山の土田池周辺を中心に御鷹山から笹津山までの一帯を保健休養の拠点として整備することとしている。</p> <p>このため、地区内の人工林・天然林について、林内の明るさを確保するための立木の密度調整、利便性の向上を図るための林内歩道の整備、歩道周辺への花木及び樹下植栽等を実施したものである。</p> <p>(主な事業内容)</p> <p>森林整備 33ha (立木密度の調整、広場の造成等) 林内歩道の整備 2,900m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 266百万円 総費用 (C) 71百万円 分析結果 3.75</p>
事業効果の発現状況	<p>対象区域面積158haの森林面積のうち森林整備30ha、路網整備2,595mの整備が進み人工林、天然林の整備が促進された。</p> <p>地域住民や都市部住民により保健休養の場として活用され、利用者が増加している。</p> <p>森林公園の運営を細入村林業関連施設運営協議会に委託しており、職員、臨時職員として地域住民雇用の場として地域社会に貢献している。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>本森林整備区域は、細入村が事業主体となり婦負森林組合の受託により森林整備を実施した後、細入村が管理委託を行っており、維持管理状況は良好である。</p> <p>また、年1回、地元小学校による清掃活動等が実施されている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>施工箇所は村内を通過する国道から森林や森林公園の整備状況が遠望でき、森林公園としてのPR効果が高まった。</p> <p>また、森林所有者の林業経営意欲が高まり、きめ細かな森林の手入れが行われている。</p>
社会経済情勢の変化	<p>森林公園周辺の森林整備等を実施したことにより利用者が増加している。</p> <p>森林公園の管理委託によって地域住民の雇用機会が創出され、地域社会に貢献している。</p> <p>森林公園周辺の田畑等についても森林公園利用者の増加に伴い多目的に活用されるようになり、農産物の振興にも大きな役割を果たしている。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、未だに間伐等の森林整備が遅れている森林が見受けられることから、森林整備の積極的な実施に係るPRを行う必要がある。</p> <p>また、森林公園の利用についても積極的なPRを行い、地域の活性化を更に促進する必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備の促進と併せた地域の活性化を図るため必要性が認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.75と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に実施する等により効率的に行うこととしている。 ・有効性 森林整備の実施状況や森林公園の利用状況等からみて有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 33
------	---------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	石川県
地区名	加賀市地区	事業実施主体	森林所有者、林業公社
関係市町村	石川県加賀市	管理主体	森林所有者
事業実施期間	H4年～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	居住地周辺の人工林において、森林の公益的機能の高度発揮等が求められている地域の人工林を対象に、林内環境の改善、森林空間等の森林環境整備を目的として枝打ち80haを実施したものである。		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 617百万円 総費用(C) 256百万円 分析結果 2.41		
事業効果の発現状況	加賀市の市街地周辺の人工林において、80haの計画的な枝打ちの実施により病害虫の発生を防止する健全な森林の造成がされた。 下層植生が繁茂することにより、水源かん養機能等の高度発揮や土壌の流出防止が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	森林所有者、森林組合、林業公社により、除・間伐等の必要な施業が実施され、適正に管理されている。		
事業実施による環境の変化	枝打ちの実施により健全な森林の育成が図られたほか、計画地以外の森林所有者の森林整備への関心・意欲が高まり、枝打ち以外の森林施業にも関心を示すようになった。		
社会経済情勢の変化	当該森林整備により枝打ちが促進され、結果的に将来の優良材の生産等も促進されることから、森林所有者の意欲が高まった。		
今後の課題等	森林の整備が行われたが、まだ未整備の森林が存することから、他の森林所有者へ森林整備の必要性をPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の公益性が増す中、健全な森林整備、森林所有者の意識改善を行うために、当該事業は必要不可欠である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.41と効率性が認められる。今後の森林整備にあっても、必要な施業を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林の機能や森林所有者の意識の向上からみて有効な事業であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 2 - 3 4
------	-----------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	福井県
地区名	永平寺地区	事業実施主体	永平寺町
関係市町村	福井県吉田郡永平寺町	管理主体	永平寺町
事業実施期間	H 2 ~ H 8 (7 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	造林保育、特に間伐施業を集团的、計画的に推進し、適正な森林施業の推進と林業経営の効率化を図るため、林道の開設(6路線)、法面改良(1路線)を実施するとともに、地域住民の生活環境の改善に資するため、山村健康センター用地4,400㎡の整備を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 3,513百万円 総費用(C) 1,522百万円 分析結果 2.31
-----------------------	---

事業効果の発現状況	森林所有者の森林整備に対する関心が更に高まり、造林保育、間伐施業等が促進されている。 山村健康センター(体育館)が設置され、地域住民のコミュニケーションの場として年間約3万人の利用があり、林業従事者等の健康増進、交流促進に寄与している。
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	当該林道及び施設は、永平寺町が適切に管理している。また、地域住民の除草、敷砂利による路面整理等の協力を得ながら適切に維持管理している。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	事業実施後、地元住民の森林整備への関心が高まり、森林施業に関する経費や補助制度についての問い合わせが増加してきている。 山村健康センターは、幅広い年齢層がレクリエーションや後援会等に利用しており、世代を越えた地域の交流が促進され、活力の向上が図られている。
--------------	---

社会経済情勢の変化	林道整備が促進されたことにより、森林整備に対する関心が高まるとともに、森林整備が推進されてきている。 当該林道及び施設に係る除草や路面整理等の軽作業における高齢者の雇用場所ができるなど、新規雇用機会が創設された。 高齢者向けの屋内スポーツの需要が増加している。
-----------	--

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取り組みや意欲は徐々に向上してきているが、木材価格の低迷等により、森林整備の進捗は未だに十分とは言えない状況にあることから、森林施業の必要性を更にPRし、積極的な森林整備を促す必要がある。 山村健康センターは、更なるPRを行い、より一層の利用促進に努める必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うため、根幹となる林道の整備は必要不可欠である。また、地域住民の交流促進が図れる施設の設置は、地域生活の活性化に必要である。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.31と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、地域住民の協力を得ながら効率的に実施していくことが望まれる。 ・有効性 林道の森林整備への活用状況やコミュニティー施設の利用状況、高齢者の雇用機会の創出等から有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 35

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	白北線	事業実施主体	岐阜県
関係市町村	岐阜県加茂郡白川町	管理主体	白川町
事業実施期間	S59～H8(13年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>白北線は本町の中央を東西に走る主要地方道下呂白川線、中川字谷渡を起点として、中屋峠、下佐見稲田地内を通過し、上佐見字野首を終点とする林道であり、さらに町道を介して国道256号に連絡するものである。(総延長16,866m、利用区域森林面積1,236ha)</p> <p>本林道は、地域における適切な森林整備と山村地域の振興のため、岐阜県が過疎代行として実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,708百万円 総費用(C) 1,585百万円 分析結果 1.08</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内の森林が整備され、また森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>佐見地区から中川地区までの移動距離が短縮され、時間短縮につながった。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として森林管理道(普通林道)3路線、作業道等4路線の整備が行われてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、岐阜県が代行により整備した後、白川町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、3地区の地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、佐見地区では、これまで国道一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の伴う労働力の効率的な移動の時間短縮となり、また木材の搬出が容易になったため経費の縮減となった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.08と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 36
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岐阜県						
地区名	かどさか 門坂地区	事業実施主体	小坂町						
関係市町村	小坂町	管理主体	小坂町						
事業実施期間	H6 ~ H8 (3年間)	完了後経過年数	5年間						
事業の概要・目的	当該地区は、世帯数35戸、人口117人の林業集落で典型的な山村型で基盤整備が遅れているため、生活環境の基盤である簡易水道施設を整備したものである。								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>2.33</td> </tr> </table>			総便益 (B)	149百万円	総費用 (C)	64百万円	分析結果	2.33
総便益 (B)	149百万円								
総費用 (C)	64百万円								
分析結果	2.33								
事業効果の発現状況	飲料水にゴミ等の混入がなくなり、衛生的に受水することができる。 これまで、戸別に確保していた時に発生していた湯水等が無くなった。								
事業により整備された施設の管理状況	小坂町が適切に管理している。								
事業実施による環境の変化	安全で、安定した水量を受水できるようになった。								
社会経済情勢の変化	森林組合の伴う労働力の効率的な移動の時間短縮となり、また木材の搬出が容易になったため経費の縮減となった。								
今後の課題等	維持管理費の縮減について取り組んでいく必要がある。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 安心な暮らしを支え、安全かつ安定的に水を供給するための水道施設の整備は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.33と効率性が認められる。 ・有効性 湯水やゴミづまり等による断水が無くなったほか、地元住民による管理等の手間も省け、利便性、衛生上等からみて有効である。 								

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 37

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	静岡県
地区名	天竜地区	事業実施主体	天竜市
関係市町村	天竜市	管理主体	天竜市
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>天竜市は、静岡県の北西端に位置し、総面積18,165haのうち森林面積は、14,924ha(林野率82.1%)である。市域のほぼ中央を天竜川が流れ、気田川等多くの支流を集めて南下しており、流域一帯は日本三大美林のひとつとして高い評価を受けている。</p> <p>本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図るために林道の整備を実施するとともに、過疎地域の活性化と定住化等を図るために集落林道や用水施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要)</p> <p>林道整備(開設・舗装) 4路線 L=14,082m W=3.0～4.0 集落林道整備(開設・舗装) 4路線 L=3,854m W=3.0～4.0 用水施設整備(水道施設) 4地区 水源・浄水・送水・配水施設 1.0式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,116百万円 総費用(C) 1,481百万円 分析結果 1.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網未整備により間伐等の手入れの少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が見られなくなった。</p> <p>集落林道を舗装したことにより、就業条件や生活面での改善が図られた。</p> <p>用排水施設整備により、渇水の心配がなくなり快適な生活を送ることができている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は、天竜市が林道管理規程に基き適切に管理している 用水施設については、市の指導を受けながら、地元主体で維持管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・農林業就業者の経営意欲が高まり、より一層の生産向上につながっている。 用水施設は、これまで不衛生な湧水等に依存していた集落における安全かつ近代的な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設を行っていくときには自然環境に配慮するよう、間伐材等の利用を積極的にやっている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び若者の林業経営からの離脱等の状況下で、中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。また、山村住民が安全かつ近代的な生活をおくするためにも用排水施設整備は不可欠である。 ・効率性 費用対効果の結果が1.43と効率性が認められる。今後も各施設の維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。 ・有効性 路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路網整備の有効性が認められる。また、山村住民の生活環境としての水道施設は、安全・安心な暮らしに役立っており、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 38
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	三重県
地区名	紀和地区	事業実施主体	紀和町
関係市町村	三重県南牟婁郡紀和町	管理主体	紀和町
事業実施期間	H3～H8(6年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>当地区は、森林率が89%であり、人口の減少・高齢化するなか、森林整備の実行確保が大きな課題となっているが、これら森林の適切な整備や山村住民の生活にも必要不可欠な林道の整備が不十分となっていた。また、飲料水についても各戸が、谷から直接取水するなど、定住環境の整備も不十分であった。</p> <p>このため、当事業により林道開設、改良、簡易水道施設の整備、フォレストアメニティ施設の整備を図り、効率的な森林整備、生活環境や都市と山村の交流基盤の整備等を実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B)=3,635百万円 総費用(C)=1,065百万円 分析結果 3.41</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道の新設により、森林へのアクセス時間が縮減されるなど森林整備の条件が改善されるとともに、災害時の迂回路が確保できた。</p> <p>既設林道の改良の実施により、安全かつ快適に走行できるようになり、生活道としても機能が強化された。</p> <p>簡易水道の整備により、147戸で飲料水の安定供給が可能となった。</p> <p>フォレストアメニティ施設の整備は、「木津呂キャンプ村」等の整備と併せて、都市住民等の利用が整備前の2倍となった。</p>
-----------	--

施設の管理状況	町、水道組合、地区ボランティアにより適切に維持管理されている
---------	--------------------------------

事業実施による環境の変化	<p>走行性が向上したことで、集落間や沿線の住民の利便性が良くなった。</p> <p>舗装による轍等の減少により軽車両等の走行が可能となり高齢者等でも手軽に現場まで行き森林施業が出来るようになったため森林施業の意欲が増し森林整備が進んだ。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	木材の長期低迷により、所有者の森林経営意欲は、減少傾向にある。また、人口の過疎・高齢化がよりいっそう深刻となっている。
-----------	---

今後の課題等	<p>森林整備を継続して実施するためには、森林作業員の確保、山村住民の定住化が必要不可欠な課題となっている。</p> <p>このため、山村の居住環境を改善するとともに、地域の豊かな森林を活用したアメニティ施設、森林の総合利用施設、千枚田などの活用による都市との交流をより促進することが必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 山村社会を維持し、森林整備を実施していくためには、生産・生活基盤の整備、都市との交流等を促進する必要がある。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.41と効率性が認められる。また、アメニティ施設整備については、地区の既存文化施設等を利用することにより効率的な整備を実施した。 ・有効性 過疎・高齢化するなかではあるが、林道等の生産基盤と生活基盤の整備を実施したことにより、森林整備が確保されており、有効である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 39
------	---------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	三重県
地区名	よしす 吉津地区	事業実施主体	南島町
関係市町村	三重県度会郡南島町	管理主体	南島町
事業実施期間	H6～H8 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>集落周辺の機能が低下した森林について、活力ある森林として整備するとともに、身近で親しみやすい緑と景観に優れた「わが町の森林 - 安らぎと憩いの森」を造成したものである。また、都市住民に対しても森林林業にふれ親しみ、森林の持つ意義と価値を正しく理解する場を提供するため、以下の事業を実施したものである。</p> <p>森林整備 4ha 路網整備 1,109m 防火施設整備 1箇所 321m² 溪流林整備 1箇所 39m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 61百万円 総費用(C) 56百万円 分析結果 1.09</p>
事業効果の発現状況	<p>身近で親しみやすい森林として整備したことにより、保健休養機能の発揮が図られている。特に、名跡西方寺(奈津観音)の背景林で、森林への入込利用も多く、地区民に安らぎと潤いを与えるなど、憩いの場として機能している。</p> <p>リアス式海岸の自然度の高い地域の一角を占めており、自然景観上はもとより、海で働く人々にとっても重要な森林となっている。</p>
施設の管理状況	南島町の施設管理のもとで、吉津財産区の協力により下刈等を行っている。
事業実施による環境の変化	<p>森林の保全と利用との調和を保ちながら、望ましい森林へと誘導している。</p> <p>また、整備された半島部は野鳥の生息地として知られており、野鳥の観察にも利用されている。</p>
社会経済情勢の変化	森林、林業を取り巻く情勢は木材価格の低迷、林業経営費の増大、従業者の高齢化等により長期にわたり不振な様相を深めている。
今後の課題等	当該地域は地域森林計画において保健文化の公益的機能の高い森林に位置づけられ、その高度発揮に対する社会的要請はますます高まってきており、従来以上の合理的な森林施業の計画的推進が必要である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 海岸林としての特性を十分備え、リアス式海岸の沿岸部としては他に類をみない景観を有するとともに、西方寺の背景林として林内散策、自然観察や花木の鑑賞を行う場所の整備を行うために必要な事業である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.09と効率性が認められる。 ・有効性 ハイキングや森林浴等を通じて、自然とふれあえるごく身近な場所となっており、有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 40
------	---------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	おおつし 大津市	事業実施主体	森林組合、森林所有者等
関係市町村	滋賀県大津市	管理主体	森林組合、森林所有者等
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>大津市は、琵琶湖の西南に位置し、県庁所在地として県下最大の人口を有している。本事業は、国土保全、水源かん養、生活環境保全等の森林の公益的機能の増大および風雪害の軽減または防止による健全な強い林分の育成を図り、静穏な森林空間の確保等快適で安心感のある質の高い地域居住環境を形成するため、人工林を対象に計画的・集団的な枝打ち、森林整備を実施したものである。</p> <p>平成4年度から平成8年度の5カ年間で、枝打ち185ha、森林整備114haが実施された。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,282百万円 総費用(C) 482百万円 分析結果 4.73</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>整備対象区域内について、水源かん養、生活環境整備、保健文化、山地災害防止の4機能に地域区分し、それぞれ各機能を高度に発揮できるように特色のある森林整備を進めた。</p> <p>区域内森林の人工林率は43%とほぼ県平均41%を同程度であり、人工林面積に占める8齢級以下の若齢林は64%を占めている。</p> <p>事業完了後5年を経過した現在においても8齢級以下の保育等を要する森林が52%を占めていることから、計画的に整備が行われている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業は、森林所有者等からの委託により森林組合が実施したものであり、引き続き森林組合等による管理が行われている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>十分に手入れがされず、真っ暗な森林において、枝打ちおよび森林整備を実施したことに、林内に光が入り、林床植生の回復が見られた。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林に対する県民意識が変化し、二酸化炭素の固定、水源のかん養、県土の保全等の森林の持つ公益的機能の持続的発揮が要望されている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が、木材価格の低迷等により、低い状況となっている。そのため必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRするとともに、放置された森林整備の整備について、新たな推進方策を検討する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 大津市の後背地の森林であることから、山地崩壊・洪水調整等の防災機能、都市を取り巻く景観の形成及び生活環境の保全機能を高度に発揮することが求められており、適切な森林整備の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が4.73と効率性が認められる。今後も適切な森林整備と生産基盤整備の維持管理を行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の状況、地域住民による利用状況等からみて適正な森林整備であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 4 1

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	京都府
地区名	北桑田	事業実施主体	京北町・美山町・美山町森林組合
関係市町村	京北町	管理主体	京北町・美山町・美山町森林組合
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>比較的林業が盛んな地域における適切な森林整備、林業生産活動の効率化及び奥地林の活用促進を図る為に、地域内を東西に建設中の「丹波広域基幹林道」等とネットワークを形成する林道として整備を行ったものである。また、林業労働者の多くが居住する山村地域の定住促進及び生活環境の改善のために用排水施設の整備を実施した。</p> <p>(主な内容) 林道開設 3路線(延長: 2,039m、全幅員: 4.0m) 排水施設整備事業2地区(合併処理浄化槽2基)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,394百万円 総費用(C) 610百万円 分析結果 2.29</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の50%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>事業完了後に本林道(葉脈林道)の基幹道(広域林道)1路線、作業道等7路線の整備が行われてきている。</p> <p>京北町は林道沿線で借地契約による都市住民との交流の森として「ファミリーの森林」が整備された。(現在、39グループ等が契約し森林整備を実施)</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>林道開設後は、京北町林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(6月頃)は、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。浄化槽は、認定業者による年12回の保守点検を行い良好に管理されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな手入れができるようになった。また、排水施設の整備で河川等の水質汚濁を防止・自然環境の保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の農林業の振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、美山町は、「自然を活かした町づくり」を進めており、清流「美山川」の水源となる森林の整備等は、日本の原風景の町の貴重な財産として、都市と山村の交流にも効果を上げている。なお、自然環境に配慮しつつ林道開設を行って来た結果、環境保護団体からの理解も得られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が2.29と効率性が認められる。今後とも必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 42

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	亀岡市	事業実施主体	亀岡市森林組合
関係市町村	京都府亀岡市	管理主体	亀岡市
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	居住地周辺の人工林で森林の公益的機能の高度発揮等が求められている地域の人工林を対象に、林内環境の改善、快適な森林空間等を確保するため、枝打ちを33ha実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 160百万円 総費用(C) 42百万円 分析結果 3.81
事業効果の発現状況	枝払い等の実施により、林内の光環境が改善され下層植生が繁茂し、林地の保全につながるのと同時に、森林整備に対する森林所有者の林業経営意欲が高まった。
事業により整備された施設の管理状況	区域内の森林は、森林所有者等により、その後も利用目的に応じた整備が実施されている。
事業実施による環境の変化	枝払い等の実施により、林内の光環境が改善され下層植生が繁茂することにより、林地の保全や基底流量の増大による森林の公益的発揮につながった。 枝払いを実施することにより、雄花を除去し、花粉の発生をおさえることにつながった。また、将来の良質材生産が見込めることから、森林整備に対する森林所有者の意欲高揚につながっている。
社会経済情勢の変化	不在村所有者の増加や木材価格の低迷など森林を取り囲む状況はますます厳しくなっているが、本事業に取り組むことなどにより、森林整備に対する理解や森林の機能の維持造成につながっている。
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、枝払いや間伐等が行われていない林分も存することから、積極的に森林整備を実施する必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林の持つ公益的機能の発揮には木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行う必要がある。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.81と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な事業であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 43

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	兵庫県
地区名	せびこ・みねやま 雪彦・峰山線	事業実施主体	夢前町、大河内町、一宮町、兵庫県
関係市町村	飾磨郡夢前町、神崎郡大河内町 宍粟郡一宮町	管理主体	夢前町、大河内町、一宮町、兵庫県
事業実施期間	昭和43～平成8年度(29年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、起点・終点を国・県道等に連絡する骨格的林道の役割を有し、広域な森林における適切な管理、林業の生産性の向上、林業労働力の効率的な移動などを目的とし、開設したものである。</p> <p>利用区域森林面積 1,259ha 開設延長 19,083m 全幅員 4m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 6,837百万円 総費用(C) 6,069百万円 分析結果 1.13</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる利用区域内の森林の面積が、8%から76%へ増加し、森林施業を行いやすくなった。</p> <p>森林へのアクセスが容易になったため、路網から近距離の部分については、森林・林業を取り巻く情勢が厳しい中にも関わらず、間伐などの森林施業が増加している。</p> <p>本林道を起点として、林内路網を形成する林道や作業道等が整備されてきている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、兵庫県・夢前町・大河内町・一宮町によって管理されているが、それぞれの町において草刈、側溝清掃等の維持管理が行われているほか、町単独事業による舗装やふるさと林道を利用した改良事業などが実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備等に対する意欲が徐々に高まってきている。</p>
--------------	---------------------------------------

社会経済情勢の変化	<p>労働投入の増加などにより地域労働力の確保に大きな影響をもたらしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>木材価格の低迷、労働力の高齢化などにより十分な整備が行われているとは言えない箇所も存在するため、積極的なPR等により適切な森林の管理が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本林道は、広域な森林を管理するためのものであり、適切な森林整備、効率的な林業生産活動の実施のために不可欠である。また、林道網の骨格として、他の路網の整備を推進するためにも重要な役割を果たしている。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.13と効率性が認められる。今後も、林道が長期にわたり有効に活用されるよう効率的な維持管理に努めていくこととしている。 ・有効性 森林の公益的機能の発揮のための森林整備の実施状況、森林の総合利用及び山村住民の生活道としても活用されており、有効である。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 44

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	林道湯川有中線	事業実施主体	高野町・花園村
関係市町村	高野町・花園村	管理主体	高野町・花園村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、貴志川支流湯子川上流に位置し、高野町と花園村をつなぐ骨格的な林道であり、当該地域における豊かな森林の整備等に資するために整備したものである。</p> <p>利用区域森林面積 691ha 開設延長 9,016m 全幅員 4m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 695百万円 総費用(C) 518百万円 分析結果 1.34</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満の森林面積が整備前81%に対し、整備後は92%となるなど森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>当林道の開設に伴い、集落間の利便性が向上するなど生活環境の改善が図られた。</p> <p>利用区域内森林における集材経費も縮減され、林業の生産性が高まった。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	高野町と花園村が維持管理を行っており、管理状況は良好である。
-------------------	--------------------------------

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易になり労力の省力化が図られ、森林整備の意欲が高まるとともに、集落間における連絡道となることで生活環境の改善が図られた。
--------------	--

社会経済情勢の変化	高野町と花園村を結ぶ連絡路線でもあることから、山村住民の生活や産業振興においても重要な役割を果たしている。
-----------	---

今後の課題等	木材価格の低迷により森林整備が遅れがちであるが、今後は森林整備の向上と併せ、主伐施業も増加するよう木材の需要拡大対策が必要となっている。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的な森林整備の推進や木材の利用拡大を図るため、基幹となる林道整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.34と効率性が認められる。特に、森林へのアクセスが容易になり、森林施業の効率的実施と搬出コストの低減が図られた。 ・有効性 森林の適正な維持管理の促進や生活環境の改善等から見て、有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 45

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	おおくもとり 大雲取線	事業実施主体	那智勝浦町
関係市町村	那智勝浦町	管理主体	那智勝浦町森林組合
事業実施期間	S49～H8(23年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本林道は、妙法山から大雲取山に至る那智勝浦町の広大な奥地森林地帯の適切な森林整備や効率的な林業生産活動のために整備したものである。</p> <p>利用区域森林面積 1,376ha 開設延長 12,726m 全幅員 4～5m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,760百万円 総費用(C) 1,261百万円 分析結果 3.77</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>大型車両の乗り入れや高性能林業機械の搬入が可能となり、林業生産性の向上と搬出等コストの縮減(集材経費が3/4)が図られた。</p> <p>間伐が3.5倍となるなど森林整備が促進され、森林の公益的機能の持続的発揮に向けて役立っている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>那智勝浦町森林組合が維持管理しており、状況は良好である。</p>
-------------------	-------------------------------------

事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備に対する姿勢が積極的になり、これまで未整備であった荒廃地の復旧が図られるなど、健全な森林の維持造成に努めるようになった。</p> <p>林業従事者の通勤時間短縮が図られ、就労条件が改善された。</p> <p>平成11年度に和歌山県が開催した南紀熊野体験博により、沿線にある熊野古道がブームになり、森林とのふれあいを求める動きと相まって利用が格段に増加した。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷により主伐実績は伸び悩んでいるものの、地球温暖化防止対策等に資する森林整備が求められてきている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林整備の向上と併せ、主伐面積も増加するよう木材の需要拡大対策が必要となっている。また、廃棄物等の不法投棄や盗伐に対し、その防止策を検討する必要もある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的な森林整備の推進や木材の利用拡大を図るため、林道整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.77と効率性が認められる。特に、本林道の整備によって、森林施業の効率的実施と搬出コストの低減が図られてきている。 ・有効性 森林の適正な維持管理の促進等から見て、有効な施設であるとともに、今後、地球温暖化防止対策等に資する適切な森林整備のためにも有効である。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 46

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	美山	事業実施主体	美山村
関係市町村	美山村	管理主体	美山村
事業実施期間	H4 ~ H8 (5年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>美山村内の森林整備等を実施するため、林道開設等を行うとともに、昭和63年に完成した椿山ダムの湖畔周辺の美しい自然を活かした都市との交流基盤の整備を実施したものである。</p> <p>主な整備としては、林道の開設2路線、改良1路線のほか、都市と山村の交流施設として、便所、遊歩道、広場、吊橋、休憩施設等を整備した。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 922百万円 総費用(C) 846百万円 分析結果 1.09</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>整備した林道の利用区域内森林において、間伐等の森林整備が進められてきている。</p> <p>豊かな森林を活用した交流促進施設は、村内外の人々の憩いの場として定着している。また、本施設では、(財)県緑化推進会と村が主催する「みどりの感謝祭」や、周辺でのイベントマラソン、レガッタ、トライアスロン)も活発に行われている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>管理は美山村が団体に委託して実施しており、管理状況は良好である。また、年1回5月頃には、地域住民のボランティアによる草刈り、ゴミ拾い等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>家族連れ等が美しい景色の中でリフレッシュする機会が増し健康増進につながっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>美山町は、整備前国道424号の通過点に過ぎなかったが、林道と交流基盤の一体的な整備により都市との交流が図られてきている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林の重要性等について理解を求めため、森林公園でのイベント、豊かな森林を活用した都市との交流を一層進める必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 椿山ダム・国道424号沿線の森林景観を活かした山村住民と都市との交流に最適な場所として活用されており、山村の活性化に不可欠な施設である。 ・効率性 費用対効果分析の結果は1.09となっているが、今後とも、施設利用者の増等に取り組んでいくこととしている。 ・有効性 林道の利用区域内森林は、間伐等の森林整備が徐々に進められ、また、交流施設では、山村住民による利用や各種イベントを通した都市住民との交流等が図られてきており、有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 47

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	那智勝浦町地区	事業実施主体	那智勝浦町・那智勝浦町森林組合
関係市町村	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	管理主体	那智勝浦町・森林所有者
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本地域は、林野率87%、人工林率55%と人工林化の進んだ地域である。しかし、熊野古道や那智の滝周辺地域及び色川地域の森林においても、林業労働者の高齢化や後継者不足等により十分な整備が行われず森林の公益性が失われようとしている。</p> <p>本事業は、熊野古道沿いの森林の整備、那智高原公園及び円満地公園の植栽整備を行い、快適な森林空間を創造し観光客や地域住民の保健休養の場所を提供していくために実施したものである。</p> <p>主な事業内容は、除間伐29ha、枝打ち29ha、広葉樹植栽1,362本などである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 327百万円 総費用(C) 84百万円 分析結果 3.89</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>森林の整備により林内に空間ができ、視界が広がったことにより、古道の散策者の保健休養にふさわしい場となっており、入り込み者数も増加している。</p> <p>事業の実施により、林内に下層植生が繁茂し、公益的機能の増進が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された箇所については、管理主体の管理規定等により適正に管理されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>十分な整備が行われていない森林について、本事業を実施したことにより、快適な森林空間が創造され、古道周辺の環境が向上した。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>熊野古道への入り込み客が増加しており、周辺森林の環境整備等を行っていく必要性が高まっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林は、成長を続けていることから、除間伐、枝打ち実施箇所においては適正な空間を維持していくため、数年ごとに整備する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 古道の散策、森林浴を楽しむ人の増加により、快適な森林空間を創造し、保健休養の場の提供を行う必要がある。 ・効率性 費用対効果分析においても3.89と効率性が認められる。また、今後の維持管理にあっても、必要な施業を適期に行う等効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 健全な森林の整備・育成を通じて、森林とふれ合う人々等が増加しており、有効性が認められる事業である。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 48

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	わかさちょう ひょうのせん 若桜町(氷ノ山)地区	事業実施主体	若桜町
関係市町村	鳥取県八頭郡若桜町	管理主体	若桜町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	本町のアウトドア拠点施設整備とあわせ、その周辺の森林等を整備することにより、通年を通じた滞在型交流空間の創生に資することとし、拠点施設周辺のスギ人工林の枝打ち・間伐、未立木地への広葉樹の植栽など11haの森林整備を実施した。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 144百万円 総費用(C) 25百万円 分析結果 5.56
事業効果の発現状況	アウトドアレクリエーション傾向が高まる中、氷ノ山一帯の森林を整備して開放することにより、四季を通じ都市住民との交流の促進につながっている。 人工林の整備、広葉樹等を植栽したことにより優れた自然景観を形成し、憩いの場や風景林となっている。
事業により整備された施設の管理状況	本事業は、若桜町が事業主体で整備した後、若桜町観光開発事業団に管理委託しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、都市部から年に2回ほど来町し、ボランティアで下刈り作業等も実施されている。
事業実施による環境の変化	ブナ等の天然林を豊富に抱え、国定公園に指定されている氷ノ山の代表的な登山道の拠点となる「わかさ氷ノ山キャンプ場」周辺、また、冬季間は年間数万人のスキーヤーで賑わう「わかさ氷ノ山スキー場」周辺を整備したことにより、景観の向上等を通じ、来訪者の心を和ませている。
社会経済情勢の変化	事業実施地において、学校、都市部の団体などによる自然の動植物等の観察会等が実施されており、森林の有する多面的機能の発揮等について森林学習の場として寄与している。
今後の課題等	本事業を実施した周辺にも、間伐等の施業が急がれる山林が多くある。林業経営が低迷する状況の中、総合的な森林の育成と保育施業を実施していく必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本町は、様々な過疎対策事業を推進してきたが、過疎化に歯止めをかけることができない状況であり、都市住民との交流や若者の定住化を促進し、町の活性化を図ることが急務であった。このため、本事業の必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が5.56と効率性が認められる。 ・有効性 県東部のレクリエーションの拠点となっている氷ノ山一帯の森林を整備して開放することにより、四季を通じ都市住民との交流を促進している。また、本事業と連動してハード面の整備を行った結果、事業実施後の利用状況が向上し、本事業の有効性が認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森 2 - 4 9
------	-----------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都 道 府 県	島根県
地区名	たいまさん 大麻山	事業実施主体	三隅町
関係市町村	三隅町	管 理 主 体	三隅町
事業実施期間	H 7 ~ H 8 (2 年間)	完了後経過年数	5 年間
事業の概要・目的	既設林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善に資するために実施したものである。(延長 2 1 3 8 m)		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 7 0 百万円 総費用 (C) 5 2 百万円 分析結果 1 . 3 5		
事業効果の発現状況	利用区域内には、造林地があり、舗装後、森林組合の作業員の就労環境が改善された。 大麻神社及び大麻山へのアクセスが安易になり、都市からも多くの人利用し、森林浴等の森とのふれあいが促進されている。 棚田保全地域内にあり、舗装後、歩道等が整備された。		
事業により整備された施設の管理状況	三隅町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回には、地元住民のによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。		
事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。 また、室谷集落では、これまで町道1本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。		
社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴う労働力の移動や地域産物の輸送が効率的になったことにより、人工ホダ場の活用など農林業の振興に大きな役割を果たしている。 また、テレビ塔があり、山村地域の環境改善にもつながっている。		
今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果が1.35と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・ 有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 50
------	---------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	島根県						
地区名	よしたちく 吉田地区	事業実施主体	吉田村						
関係市町村	島根県飯石郡吉田村	管理主体	吉田村						
事業実施期間	H4～H8年度(5年間)	完了後経過年数	5年間						
事業の概要・目的	<p>森林整備と林業生産活動を推進するため林道の開設及び改良を実施するとともに、地域の生活環境基盤として、集落林道の舗装、健康増進広場、揚水施設等を実施したものである。主な事業内容は以下の通り。</p> <p>普通林道開設 L = 3,050m、改良 L = 152m、舗装 L = 4,347m 広場 A = 8,000㎡、木製遊具、防火水槽、用水施設、展望台</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">総便益 (B)</td> <td style="width: 85%;">638 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>580 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.10</td> </tr> </table>			総便益 (B)	638 百万円	総費用 (C)	580 百万円	分析結果	1.10
総便益 (B)	638 百万円								
総費用 (C)	580 百万円								
分析結果	1.10								
事業効果の発現状況	<p>林道開設後、作業路の整備や人工林間伐が著しく推進された。</p> <p>舗装を実施したことにより、維持管理費の縮減(年間約50万円)と利便性の向上が図られた。</p> <p>用水等の生活環境基盤の整備によって安全な暮らしが確保された。</p> <p>広場等は、主に高齢者の利用が多くなり健康維持、生き甲斐対策に役立っている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は、吉田村が林道管理規程に基づき、用水施設は吉田村簡易水道として管理している。また、広場、遊具は吉田村老人クラブに管理委託している。</p> <p>これら施設の維持管理状況はおおむね良好である。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>杉戸、芦谷、民谷地区では、過去単線の県道、村道に依存していたが、林道を迂回路として利用することが可能となり、安全・安心な暮らしの確保につながっている。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴い効率的な人工林の保育が実施できるようになり、林道、作業路網等の活用が進んだ。</p>								
今後の課題等	<p>環境問題の高まりとともに森林の機能が見直されている。単に伐採、人工林保育に利用するのではなく、地域住民、都会住民等の相互のふれあいの場としての森林を見直す必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材の生産は低迷しているが、森林は環境資源としてさらに重要な役割を果たすことが求められている。林道、生活環境基盤等の一体的整備は、山村地域の活性化等にとって不可欠な施設である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.10と効率性が認められる。今後とも、ボランティア団体の活用など効率的な維持管理に努めていくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号 森2-51

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	島根県
地区名	桜江町	事業実施主体	桜江町
関係市町村	島根県邑智郡桜江町	管理主体	桜江町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	都市との交流の場・地域の活性化の起爆剤として、森林総合公園エリアの整備の一環(森林空間施設「風の国」)として、施設周辺の植栽、保育等の森林整備を18ha、作業・散策路等の整備1,379mを実施したものである。 また、関連事業において、宿泊研修施設の整備を行い、農林業体験、アウトドア活動、イベント等が可能となった。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 155百万円 総費用(C) 130百万円 分析結果 1.19
-----------------------	---

事業効果の発現状況	本事業により、森林レクリエーションに適した空間が整備された。 「風の国」への有料入場者を見ると、平成7年以降2万人弱程度であったものが5倍に増加している。また、有料入場者以外の数は、把握されていないが、多数の利用が図られている。 森林のもたらす恩恵を認識するなど、森林教育の場として有効に活用されている。
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	整備区域内は町が管理し、維持管理状況はおおむね良好である。
-------------------	-------------------------------

事業実施による環境の変化	利用者が森林の持つ多面的機能等の重要性について再認識してきているところである。
--------------	---

社会経済情勢の変化	利用者の増加により、都市と山村住民の交流、地域の活性化へつながっている。また、地域の農林産物の販売等、地域の活性化につながっている。
-----------	--

今後の課題等	森林空間の総合的な利用、林業体験の開催など積極的な活用についてPRする必要がある。 また、森林へのアクセスが容易となるよう、林内路網の舗装等維持管理が必要である。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林と人との共生、都市と山村住民の交流の核となる森林について、適切な整備を行うことは不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.19と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な手入れを適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 施設の利用状況等からみて有効な事業であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 52

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	岡山県
地区名	かつやま 勝山地区	事業実施主体	勝山町
関係市町村	岡山県真庭郡勝山町	管理主体	勝山町
事業実施期間	H2～H8(7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・林道整備事業 緊急に間伐・保育等の森林整備を積極的に進める必要のある地域を対象に5路線の開設(10,200m)により、林道密度が4.9m/haとなった。 これら林道は、造林保育、特に間伐施業を集团的、計画的に推進し、山林の高度利用、林道交通の安全性の確保等を図り、適正な森林施業の推進に資するものである。 ・集落林道整備事業 集落内を通過する林道を整備することにより、森林整備や林業生産活動のほか、山村住民の生活改善に資するものである。 林道栗尾線舗装(2,671m) 曲り集落(15戸)から林業用施設(椎茸ほだ場)、山林受益面積14.1haを経て、主要地方道新見勝山線及び正原集落へ連絡する林道 六万坊線舗装(2,100m) 利用区域となる森林10.7haの整備及び林産物(椎茸・みつまた)の搬出に活用。 また、岩井畝集落(10戸)と県道若代方谷線を連絡するもので、市街地及び周辺集落への通行を容易にし、若者の定住を促進。 ・用排水施設整備事業 簡易給水施設を7集落を1団地として簡易給水施設を新設し、水道が未整備となっていた112戸、483人に清潔で安全な飲雑用水を供給するものである。
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,136百万円 総費用(C) 1,494百万円 分析結果 1.43</p>
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前に比べほぼ100%に近くなり森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が林道開設または整備前に比べおよそ30%に上がりきめ細やかな森林整備が行われるようになった。また山林の高度利用、維持管理費が節減されることにより、適正な森林施業が出来るようになった。</p> <p>曲り集落から勝山町中心地までの到達時間が短縮され生活の便が良くなった。</p> <p>林道が整備(舗装)されることにより森林浴等をする人が増加し町民への憩いの場の提供となった。また、森林等とのふれあいの機会が増えた。</p> <p>7集落において清潔で安全な飲用水が使用できるようになった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>勝山町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また、年に2回程度、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けるため、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p>
社会経済情勢の変化	<p>林道及び生活環境基盤の整備により安全で安心な山村生活が確保されるようになった。</p>
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
評価効果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.43と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 53

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県名	岡山県
地区名	かがみの 鏡野地区	事業実施主体	鏡野町
関係市町村	鏡野町	管理主体	鏡野町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>本事業は、林道等生産基盤の立ち遅れから、間伐の実施が不十分な状況で緊急に林分改良及び間伐保育等を積極的に行う必要のある地域を対象に林道1路線(2,630m)の開設を行ったものである。</p> <p>また、用水施設整備事業で百谷地区の集落(66戸)においては、ほとんどの林家が井戸又は、流水等を利用していたことから、清潔で安全な飲用水等を安定供給し林業従事者の定住化を図るために、簡易水道施設を設置したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 604百万円 総費用(C) 599百万円 分析結果 1.01</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易になったことで、森林整備が推進されてきている。特に、林道未整備の地域と比べると、中腹の林分での施業がより進んできている。</p> <p>用水施設についてアンケートを行ったところ、安全・安心な水を安定的に得られることに対する評価が非常に高くなっている。(現在、整備地区の集落の全てが水道施設を利用)</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、年に1回地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。また、用水施設については町が適切に管理している。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、水道施設の整備によって、降雨による水の濁りの心配も無くなり衛生的な生活が確保された。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林道及び生活環境基盤の整備により安全で安心な山村生活が確保されるようになった。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 過疎化の進む山村地域において生活の要となる安全な水の供給は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.01と効率性は認められるが、今後、当地区において同様の事業を実施する場合には、一層のコスト縮減等を図り、より効率的な整備を実施することとしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 2 - 5 4
------	-----------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	みらさからよう 三良坂町	事業実施主体	三良坂町
関係市町村	広島県双三郡三良坂町	管理主体	三良坂町
事業実施期間	H 6 ~ H 8 (3 年間)	完了後経過数年	5 年間

事業の概要・目的	<p>ダムに近接する優れた森林について、森林浴、自然探勝、自然観察などの場として活用するよう以下の森林整備を実施したものである。</p> <p>森林整備 被害木・倒木整理 1.78ha 整理伐 1.50ha 植栽 0.49ha 路網整備 作業路 95m 林内歩道 867m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 141 百万円 総費用 (C) 108 百万円 分析結果 1.31</p>
事業効果の発現状況	<p>区域内にあるバンガロー・展望台周辺の森林を整備したことにより、宿泊その他利用者が快適に過ごせるようになった。</p> <p>遊歩道等を整備したことにより、これを利用したダム堰堤工事見学が実施されており、施設全体の利用者者の増に繋がった。</p> <p>遊歩道通過点の緩斜面に休憩場所を整備したことにより、幅広い年齢層の利用が可能となった。</p>
事業により整備された施設の管理状況	<p>三良坂町が管理し、地元自治会に対し、年 2 回、遊歩道及び栗林の草刈を委託しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>
事業実施による環境の変化	<p>管理・研修機能を持つ体験交流センター周辺地の雑草木生育地を植樹により修景し、一帯の景観を向上することができた。</p> <p>施設用地周辺地の松くい虫被害木を整理し、景観を向上することができた。</p>
社会経済情勢の変化	<p>自然環境に配慮した整備を行った結果、都市部からの利用者に好評で、固定的な来訪者を得ることができた。</p>
今後の課題等	<p>来訪者のゴミの投げ捨てがあるため、防止策を講じる必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 松くい虫被害木の整理や、都市住民が自然を満喫できる遊歩道及び栗林の整備を実施したことは、都市と山村の交流等を促進したことから、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果が 1.31 と効率性が認められる。今後の維持管理にあたって、年 2 回の草刈を継続的に行うこと等により、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の状況、住民による利用状況からみて有効な事業であると認められる。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 55
------	---------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	広島県
地区名	しょうばらし 庄原市 地区	事業実施主体	備北森林組合 広島県緑と水の森林公社
関係市町村	広島県庄原市	管理主体	広島県緑と水の森林公社 森林所有者等
事業実施期間	H4 ~ H8 (5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	居住地周辺地域の人工林を対象として、良質な水の安定供給、総合利用に適した森林空間等を整備するため、416haの枝打ち等を実施したものである。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 1,452百万円 総費用 (C) 254百万円 分析結果 5.72
事業効果の発現状況	庄原市の枝打ち対象面積2,196haのうち、本事業で416haの枝打ちを計画的に実施し、林内環境の改善が図られた。 森林の保健休養等の公益的機能の発揮が図られている。
事業により整備された施設の管理状況	対象林分は、地域森林環境整備事業完了後に造林関係事業等で、引き続き保育・間伐が行なわれている。
事業実施による環境の変化	枝打ちは、健全な林分の維持、公益的機能の高度発揮に大きな意義を有しており、この推進を図ることで森林整備の効果的展開が図られた。
社会経済情勢の変化	健全な森林の維持による公益的機能の高度発揮、優良材生産のため、枝打ちの実施に対する意識が高揚している。
今後の課題等	森林所有者の森林整備への取組は高まっているが、木材価格の低迷等により、十分とはいえない。必要な間伐等の施策が行なわれていない林分もあるので、庄原市森林整備事業計画に基づき、引き続き保育・間伐の施策を進める必要がある。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 健全な森林の育成、保健休養機能の発揮のためには、必要性が高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が5.72と効果が認められる。 ・有効性 健全な森林づくり等によって水源かん養、国土保全等の公益的機能の確保はもとより、将来の優良材の安定的生産に資することから、有効である。

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 56
------	---------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	徳島県
地区名	すぎちうすがたに 杉地臼ヶ谷線	事業実施主体	徳島県
関係市町村	勝浦郡上勝町 那賀郡相生町、那賀郡上那賀町	管理主体	上勝町、相生町、上那賀町
事業実施期間	S47～H8(25年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>杉地臼ヶ谷線は、上勝町杉地を起点とし、相生町との行政界杉地峠を越え、上那賀町小浜を結ぶ林道である。</p> <p>本事業は、2,522haの利用区域森林の合理的な経営や森林の公益的機能の維持増進のほか、地域の骨格的な林道として農林業・山村地域の振興を図るために開設されたものである。</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,973百万円 総費用(C) 530百万円 分析結果 3.72</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の26%に対して80%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が30%となり、近隣の路網未整備森林の20%を大きく上回っている。</p> <p>上勝町と相生町では、地区住民の交流や山菜取りなどの入山者が増えた。</p> <p>両町の主要道である国道、県道と連絡していることから、一般車両や運搬車両等が年間10,000台以上が利用している。</p> <p>本林道を開設することにより、林道が10路線、作業道11路線の整備が行われ、道路沿いの間伐や主伐が行われている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、徳島県が代行により整備した後、3町が林道管理条例や管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、毎年、地元住民のボランティアによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、竹ヶ谷、内山集落等では、これまで県道一本に依存していたが、本林道の整備により安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となったほか、林道沿線の養鶏場や牧草地等の活用、農畜産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、自然環境に配慮しつつ林道開設を行って来た結果、環境保護団体からの理解も得られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が3.72と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 57
------	---------

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	重信地区	事業実施主体	重信町、重信町森林組合、森林所有者
関係市町村	愛媛県温泉郡重信町	管理主体	重信町森林組合、森林所有者
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	本事業は、人口集中地区周辺の人工林を対象に、林内環境の改善、森林空間の整備、優良材の生産等を目的として、枝打ち、広葉樹施業等の森林整備177haを実施したものである。
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 454百万円 総費用(C) 45百万円 分析結果 10.09
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>本事業の導入により、177haの森林において、林内整理等が実施され、林内環境の改善が図られた。</p> <p>枝打ちについても、事業実施に伴い森林所有者へ普及が図られ、実施地区内はもとより、地区以外の森林でも実施する森林所有者が現れるなど効果が認められた。</p> <p>人口集中地区の横河原地区には、老人施設や医療施設などが多くあり、入所者をはじめ、多くの住民が、森林への関心を深めた。</p> <p>完了後5年間に、流域森林総合整備事業や一般造林事業などにより、さらに森林整備が行われてきている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	森林所有者及び重信町森林組合(森林所有者からの受託)等が連携して定期的に見回るなど、維持管理状況はおおむね良好である。
-------------------	---

事業実施による環境の変化	林内が整理されたことにより、林内作業が容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもきめ細かな森林の手入れができるようになった。 また、ため池の多い本地域において、適正な森林整備が行われたことにより、渇水の緩和にも役立っている。
--------------	---

社会経済情勢の変化	森林組合の合併に伴い労働力の効率的な移動が行われるようになった。 また、森林整備を行うことにより、ため池等上流の水源かん養機能の確保が図られたことから、農畜産業等の振興にも大きな役割を果たしている。
-----------	--

今後の課題等	森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、さらに積極的な森林整備についてPRする必要がある。
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 住民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、森林空間の総合的利用がさらに求められているため、森林の持つ各機能を高度に発揮させる施業が今後とも必要である。 また、木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な整備、木材生産等を行うためには、森林整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が10.09と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な森林整備を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備状況、人口集中地区住民による利用状況等からみて有効な事業であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 2 - 5 8
------	-----------

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
地区名	とさやまちく 土佐山地区	事業実施主体	土佐山村
関係市町村	高知県土佐郡土佐山村	管理主体	土佐山村
事業実施期間	H4 ~ H8 (5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>山村地域における森林整備の推進、都市と山村の交流の促進及び生活環境の改善を図るため、以下の事業を実施したものである。</p> <p>林道開設事業・1路線933m (W=3m) アクセス林道開設事業・1路線1,337m (W=5m) フォレストアメニティ整備・駐車場整備 A=950m² キャンプ場整備 A=1,052m²、休憩施設 東屋・トイレ 修景施設 水路等</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,709百万円 総費用 (C) 625百万円 分析結果 2.73</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道開設により利用区域内の間伐が積極的に進められている。</p> <p>森林公園へのアクセス道の整備により大型バスの乗り入れが可能となり、観光客の増加につながった。</p> <p>キャンプ場や各施設の整備により夏場を中心に大いに賑わっている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>アクセス林道完了後の維持管理状況はおおむね良好であり、年に2回は、地元住民により草刈りや側溝の掃除等が実施されている。</p> <p>キャンプ場は利用者マナーが良く、おおむね良好な状態で管理されている。また、各種施設も地元住民によって日々清掃されている。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林道の整備により森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり高齢者でもバイク等により現場に入れるようになった。</p> <p>森林公園整備やアクセス道が出来たことにより、地域環境の充実が図られた。また、小学校や住宅地、県立寒蘭センターへの連絡道として大きな役割を果たしている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力の効率的な稼働や地域産物の輸送が可能となったほか、農林産物の輸送が容易となった。</p> <p>また、生活環境の改善により、地元への定住意欲が出てきた。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分もあることから、積極的な活用について、PRする必要がある。</p> <p>また、森林公園の有効活用をPRし、村内外からの利用者の増加に努める。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、林道の整備が不可欠である。また、山村の活性化のためには、豊かな森林資源を活かした森林公園や住民の憩いの場を整備する必要がある。 ・効率性 費用対効果の分析結果が2.73と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林環境整備への活用状況、山村住民や観光客による利用状況から見て有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 59
------	---------

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	太郎川・神在居地区	事業実施主体	梶原町
関係市町村	高知県高岡郡梶原町	管理主体	梶原町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>本地区は、梶原町の森林公園「太郎川公園」や千枚田などと接しており、本町の玄関口的役割を果たしている。</p> <p>また、豊かな森林資源を有していることから、これら資源を活用した生活環境の保全や保健文化機能等の高度発揮を図るため、森林整備28ha、作業路開設1,000mを実施したものである。</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 645百万円 総費用(C) 57百万円 分析結果 11.32</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>本事業により健全な森林の育成が行われた。</p> <p>町内の間伐面積が平成9年度は659haであったのが平成13年度には834haに増加するなど間伐の必要性に係る理解が深まっている。また、間伐の実施に当たっては、下層植生の導入を考慮して、間伐率が20%から30%に向上されるなど、地域の実態に応じた施業が実施されてきている。</p> <p>保健文化機能等の高度発揮を目指した広葉樹の植栽や樹下植栽が行われるようになった。</p> <p>町民の環境に対する意識が高まりFSC森林認証制度の取得につながった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本整備地区は基本的に本町が管理しているが、整備後の林況や遊歩道の状態は良好である。太郎川地区では、その後も県外在住者の手によってヤマザクラの植樹がおこなわれるなど「交流の促進」にもつながっている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>本整備地区で樹下植栽が行われた広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林地には下層植生も認められ、健全な森林として育成されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>環境に対する町民の関心が高揚し、有用広葉樹などは積極的に残すなど、施業方法や間伐率などに対する考え方も変わりつつある。</p> <p>環境問題等から、森林が持つ様々な公益的機能が注目され、森林ボランティアなどを通じて都市と山村の交流が盛んになるなど、一般の方(林業関係者以外)が森林に接する機会が多くなってきている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>整備した森林を維持管理していくための財源の確保が必要である。</p>
--------	---------------------------------------

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林は、多様な機能を有しているが、これらの機能は一度失うと回復に長期間を要することから、適時適切な施業を計画的に実施することが不可欠である。 当地域は、人工林率が高く間伐等の保育作業を必要とする林分が多いほか、町内外の方が利用する憩いの森林公園等があり、保健休養機能の発揮や森林所有者の意識高揚のためにも、その周辺の森林整備を行う必要性は高い。 ・効率性 費用対効果分析の結果が11.32と効率性が認められる。また、町民の間伐に対する認識が高くなったことや、環境に対する意識の高まりからFSC森林認証制度の取得につながった。 ・有効性 森林整備、保健休養的利用、地元関係者の意識の高揚等の状況からみて、有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 60

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	長崎県
地区名	いづはらちょう 厳原町地区	事業実施主体	厳原町、対馬林業公社 対馬森林組合
関係市町村	長崎県下県郡厳原町	管理主体	厳原町、対馬林業公社 森林所有者、対馬森林組合
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>本地域は急峻で短い川が多く、飲料水等の生活用水・農業用水の確保に苦慮している。そのため、森林に対する要望として水源かん養機能を主とし、山地災害防止、環境保全等の森林の有する多面的な機能を発揮することが期待されており、そのような公益的機能を高度に発揮する健全な森林を育成するために地域森林環境整備事業で枝打ちを実施する。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,959百万円 総費用(C) 1,433百万円 分析結果 2.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>平成4年度～8年度の5か年間で計587ヘクタールの枝打ちを実施したことにより、事業対象区域中の人工林のうち、施業が必要な6齢級までの森林の約23%をこの事業で整備することができた。</p> <p>地域森林計画で定められる水源かん養機能、山地災害防止機能が低い地域を中心に事業を行った結果、これらの機能を増進することができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>森林組合によって施業された森林については、森林所有者が管理、森林組合と協議をおこなって森林整備を実施している。他の施業された森林については、それぞれの管理主体が管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業地に係る森林面積は6,750ヘクタール。うち人工林は3,412ヘクタールで人工林率が50.5%であった。樹種としてはヒノキ・スギ等の建築用材用に植栽された造林木で6齢級以下の割合が75%を占めていたが、当事業によって適切な森林施業がおこなわれることによって健全な森林が育成され、多面的な機能の発揮につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当事業実施地域である厳原町は対馬島最大の町であるが、これまで経済の中心であった水産業の落ち込み、基幹作物であるしいたけの価格低迷などの状況の悪化により過疎化が進んでいる。</p> <p>そのような中で、伐期を迎えつつある森林資源への期待は大きく、これからの島内の主要な産業として林業・林産業が注目され始めている。</p>		
今後の課題等	<p>当事業実施地域の森林資源は成熟しつつあるが、搬出のための林道・作業路等の路網整備が遅れており、そのため高性能林業機械の導入等による施業の効率化が進んでいない。また、林産物の流通体制・流通に係る施設の整備も遅れており、それらの整備を進めることが緊急の課題である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 当事業実施地域は急峻で短い川が多く、飲料水などの生活用水や農業用水の確保に苦慮していたため、森林の持つ水源かん養機能に対する期待が大きく、その他にも山地災害防止、環境保全など様々な公益的機能が発揮されるために森林整備は必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果でも2.06と効率性が認められる。また、木材の価格を決定する品質の向上のためにも枝打ちが重要であると考えられ、当事業で実施された森林整備は妥当であると思われる。 ・有効性 当事業実施地域は森林の持つ水源かん養機能・山地保全機能・環境保全機能等を高度に発揮すべき森林であり、森林整備が進むことによってこれらの機能が高度に発揮されたと思われる、その有効性は高い。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 61

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	中央地区	事業実施主体	中央町
関係市町村	熊本県下益城郡中央町	管理主体	中央町
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	森林整備及び木材生産、また、保健休養の場の創出、都市住民との交流のため。
----------	--------------------------------------

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 796百万円 総費用(C) 553百万円 分析結果 1.44
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の13%に対して53%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が17%となり、近隣の路網未整備森林の8%を大きく上回っている。</p> <p>公園整備により、森林内でのキャンプ、レクリエーション活動等が行えるようになった。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>林道については、中央町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に1回(8月頃)には、地元住民による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p> <p>公園については、管理人を置き、施設の点検・整備、除草作業等を行っている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、森林を活用した野外活動等が行えるようになり、学校のクラブ活動等で積極的に利用されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となった。</p> <p>また、地域住民の森林に対する意識が高まり、野外活動等での利用者が増えている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、公園においては、夏場の利用者が多いため、今後は通年的に利用されるよう、イベントの開催、PR活動等を行っていく必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 また、公園も地域住民の憩いの場、また、森林レクリエーション活動の場として利用されており、保健休養増進のために必要な施設である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.44と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の活用状況、地域・都市住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 62

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	八方ヶ岳線	事業実施主体	熊本県
関係市町村	熊本県菊池市、菊鹿町	管理主体	菊池市・菊鹿町
事業実施期間	S49～H8(23年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	<p>森林が70%以上を占める本地域については、林道網の未整備が見受けられるため、八方ヶ岳山麓の森林開発として広域基幹林道八方ヶ岳線を計画し、地域の振興を推進するものである。</p> <p>利用区域内森林面積 2,400ha 開設延長 33,530m 幅員 5.0m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,985百万円 総費用(C) 3,734百万円 分析結果 1.34</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の5%に対して92%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める間伐の実施率が整備前の0%に対して26%となっている。</p> <p>完了後5年間に本林道を幹線として、森林管理道(普通林道)6路線、作業道等9路線の整備が行われている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は菊池市・菊鹿町により林道管理規定に基づき適切に行われている。また、雇用促進として、道路及び排水施設清掃、草刈等を地元受益者団体に委託している。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>林道が整備されたことにより、林産業の作業効率、山林の維持管理等の利便性が向上し、森林整備も促進されているほか、集落間の連絡道として地域住民の生活環境の改善効果が認められる。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>本地域の林業粗生産額は、昭和56年の26億をピークに暫減し、平成12年には5億円となっているが、椎茸・筍など特用林産生産額の割合は、昭和56年の5%(県3%)から平成12年の34%(県17%)へと増加しており、関東・関西・東北方面に出荷されている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>基幹林道の整備により森林整備の促進・林産業経営の取組み等徐々に改善されてきているが、農山村地域の過疎化、木材価格の低迷等依然厳しいものとなっている。基幹林道の積極的活用の推進、新規林業従事者対策、高齢化に対応する農林業の受委託組織化等、地域が一体的に取り組む必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林産物価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備及び林産物の生産等を行う為には、基幹となる林道の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.34と効率性が認められる。今後の維持管理や改良においても適時に行い、効率的に実施していく。 ・有効性 森林整備・林業経営等への活用状況、地域住民による利用状況等から、有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森2 - 63
------	---------

事業名	(広域基幹林道開設事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	浪人越線	事業実施主体	熊本県
関係市町村	熊本県球磨郡五木村	管理主体	五木村
事業実施期間	S44～H10(31年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>広域基幹林道は、起終点の既設林道と作業道を介して、国道・県道に連絡することにより当該地域の幹線林道として整備し、将来的な支線・作業道の配置による地域内林分への到達性の改善や作業ポイントの確保を図ることにより森林施業の効率化を目的としている。また、国道445号、県道の迂回路としての機能も加味されている。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>費用対効果分析結果 1.05</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の14%に対して57%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が55%となり、近隣の路網未整備森林の7%を大きく上まっている。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として作業道の整備が行われてきている。</p> <p>素材生産に伴う搬出経費の軽減が図られるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、熊本県が代行により整備した後、五木村が林道管理規定に基づき管理しており、村内の振興公社に維持管理業務を委託している。維持管理状況は、おおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>所有森林へのアクセスが容易になり、高齢者でも簡易に車両等で現場へ行けるようになった。</p> <p>また、大型高性能林業機械等の運搬でき、林業生産活動と林業経営の改善・向上が図られるようになった。広域基幹林道として、国道及び県道の迂回路としての役割も果たしている。その他、林道沿いには、民家も散在し、生活道として活用され通勤時間等の短縮も図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備等の現場への労働力の効率的な移動や地域林産物の輸送が可能となった。</p>		
今後の課題等	<p>人工林の齢級別面積は戦後の復興期の造林地が多いこともあって、7齢級以下が全体の72%を占めている。しかし木材価格の低迷等により林業経営軽減が懸念される。よって今後も間伐保育等の積極的かつ計画的な推進が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる路網の整備が必要不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果が1.05と効率性が認められる。今後の維持管理にあたって、必要な改良及び舗装を行うことにより維持管理の軽減を効率的に実施する。 ・有効性 森林整備への活用状況、森林所有者による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 64

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	熊本県
地区名	水上地区	事業実施主体	水上村
関係市町村	熊本県球磨郡水上村	管理主体	水上村
事業実施期間	H4～H8年(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>森林の整備、維持管理を行い、森林の公益的機能の発揮に資するために必要な林業生産基盤の整備や山村地域の豊かな森林資源、あるいは森林景観の観光資源を最大限に活用し、都市住民と山村の交流を図りつつ立ち遅れた山村地域の生活環境基盤の整備を総合的に進めることを目的として、以下の整備を実施したものである。</p> <p>星白線 開設延長 2,978m、幅員4.0m 市房公園 休憩施設等の整備 白水公園 森林公園の整備</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 798百万円 総費用(C) 631百万円 分析結果 1.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により路網から500m未満となる森林の面積が整備前の27%に対して91%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>完了後5年間に本林道を起点として作業道等1路線の整備が行われた。</p> <p>2地区の公園については、施設整備の完了後の利用者の増加が顕著にみられる。また、市房公園については、県内有数のキャンプ場として認められ、収支面からみても利用率が伺える。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は、水上村が管理を行っており、森林施業を行う利用者が自らも維持管理しており、維持管理の状況は良好である。</p> <p>市房公園は、年間通じての管理人が常駐し、場内施設の維持管理を行っている。</p> <p>白水公園は、村直営で歩道の整備及び草刈り等の維持管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>星白線が整備される以前に比べると、森林へのアクセスが容易になり、林業従事者の就労条件は格段に改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により森林への労働力の効率化が図れ、木材等の輸送が容易になり林業振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>森林公園の整備は、都市と山村の交流の場としての役割を果たす施設として注目を得ている。年数回ではあるがイベントも実施されており、都市からの森林への入り込みに重要な施設である。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備は促進されつつあるが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えないことから、積極的な森林整備の実施についての啓発が必要である。</p> <p>市房公園や白水公園は、オフシーズンの利用を図るため、メディアを利用したPR等にも力を入れ、利用率の向上を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。水上村の観光資源としては指折りの施設であるため、もう少し入り込み者にとってインパクトのある魅力ある施設として整備を進めることが不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析結果が1.26と効率性が認められる。 ・有効性 森林整備や都市からの入り込み、施設の利用状況等からみて有効な施設である認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 6 5

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	大分県
地区名	西高地区	事業実施主体	大分県・豊後高田市・大田村
関係市町村	大分県豊後高田市・大田村	管理主体	豊後高田市・大田村
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	当地区は、大分県北西部の豊後高田市東部と大田村西部に位置し、中核的な林業地域である。しかし、道路整備等のインフラ整備の立ち遅れた地域となっている。また、生活環境においては、生活用水を谷水から取水するなど居住基盤整備の改善が喫緊の課題である。このため当事業により、林業生産基盤整備と一体となった、山村地域の生活基盤整備を総合的に実施し、林業生産性の向上、林業従事者の定住の促進及び山村地域の活性化を図った。事業内容としては、林道整備4,170m、集落林道整備1,297m、用水施設5箇所の整備を行った。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	林道整備における費用対効果分析の試算結果は1.83となっている。その他の施設の住民アンケートの結果、満足度が100%となっている。
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道整備により、利用間伐等の森林施業が21ha実施された。</p> <p>路網から500m以内の森林が40%から78%に増え森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>治山ダムの設置・灌漑用ため池の補修に、本林道が活用された。</p> <p>集落林道整備により、集落間の移動時間が約20分ほど短縮され、地域住民の生活環境の利便性が大きく向上した。</p> <p>用水施設の整備により、良質な生活水が確保され、集落住民の生活環境が向上した。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	林道については豊後高田市が、集落林道は大田村が、草刈り等の適正な維持管理を行っている。また、給水施設については、地元集落が簡易水道組合を組織し、市村と管理委託契約を交わし管理している。
-------------------	--

事業実施による環境の変化	林道整備により、効率的な森林施業及び適正な森林管理が可能となり、森林所有者の経営意欲の向上が図られた。また、集落林道整備により、地域間の利便性が向上し、生活環境が改善された。さらに、用水施設の整備により、良質な水源が確保され、衛生環境と治水対策の改善が図られた。
--------------	---

社会経済情勢の変化	事業の実施により森林への関心が高まり、平成10年度大分県植樹祭が開催されるなど、都市との交流により地域の活性化が図られつつある。
-----------	--

今後の課題等	本林道の開設により林内路網の幹線は整備されたが、適正な森林整備、効率的な林業経営を行うためには、より一層の路網整備が必要である。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中で、適正な森林整備を推進するための基盤となる林道は必要であり、それを担う山村集落住民の生活基盤整備である用水施設、集落林道は必要不可欠である。 ・効率性 林道についての費用対効果分析は1.83と効率性が認められる。また、他の施設についても、地元においても高く評価され、適正かつ効率的に管理されている。 ・有効性 森林整備等への林道施設の活用状況、その他施設の生活環境の改善及び地域路網の利便性の向上による、地域山村社会の定住及び活性化に有効であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 66

事業名	(地域森林環境整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	枕崎地区	事業実施主体	枕崎市、南薩森林組合
関係市町村	鹿児島県枕崎市	管理主体	-
事業実施期間	H4～H8(5年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>当該地域において、地域内森林の林内環境の改善、森林空間等の森林環境整備を目的として、当該事業により以下の森林整備等を実施した。</p> <p>森林環境整備：枝打ち 90ha、林内整理 48ha 作業路1,407m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 810百万円 総費用(C) 94百万円 分析結果 8.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>枝打ちを実施したことにより、林内下層植生の生育が促進された。</p> <p>林内整理を実施したことにより、地域内の林内環境の改善が図られた。</p> <p>作業路開設を開設したことにより、枝打ち、林内整理等の森林整備に活用された。</p> <p>上記施策等を実施した結果、森林空間等の森林環境の整備が図られ、このことにより、地域内森林の水源かん養、土砂流出防止や環境保全機能等の向上が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>枕崎市が開設した作業路については、町単独で維持管理が行われ、現在も周辺の森林整備に活用されている。</p> <p>また、付帯作業路は、森林に復旧されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当該整備地域は、中州川及び花渡川上流に位置しており、当該事業で枝打ち、林内整理等を実施した結果、地域内森林の水源かん養、土砂流出防止や環境保全機能等の向上が図られ、中州川及び花渡川の両河川の流量の安定、災害の未然防止等に寄与している。</p> <p>また、地域内の整備された森林を目にすることにより、地域内森林所有者の森林整備に対する意識の高揚が図られたと考えられる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の整備を行うことが、木材生産のためだけでなく、水資源のかん養や国土保全など地域の自然環境の改善となることを、地域住民が認識したと考えられる。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者や地域住民の森林整備に対する認識が、徐々に改善されつつあるとはいうものの、近年の木材価格の低迷等により、必要な除間伐等の行われていない林分も存することから、今後とも、関連の事業を活用しながら継続的な森林の整備を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 事業の実施に伴い、森林所有者の意識が、木材生産から自然環境の保全といった方向にも向けられ、必要な森林整備が促進され、今後の森林整備の推進について果たした役割も大きいことから、当該事業の必要性は高い。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が8.62と効率性が認められる。 ・有効性 当該事業により、枝打ち等森林整備を適期に行うことで、森林のもつ公益的機能が高度に発揮がされることから、大変有効である認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 67

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	財部地区	事業実施主体	財部町
関係市町村	鹿児島県財部町	管理主体	財部町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間
事業の概要・目的	<p>当地域において、生活環境保全機能、保健文化機能等の高度発揮を図るため、当該事業により以下の森林整備等を実施した。</p> <p>新植、下刈、除間伐、枝打ち等森林整備 69ha 作業路関係2,960m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 341百万円 総費用(C) 106百万円 分析結果 3.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>サクラ、スモモ等の広葉樹の植栽を実施したことにより、町民の憩いの場としての森林整備が図られた。</p> <p>下刈り、除間伐、枝打ちを実施したことにより、景観の向上や森林施業のモデル林としての活用が図られた。</p> <p>作業路を開設したことにより、下刈り、枝打ち、除間伐等の森林施業に活用された。</p> <p>他の地区に先駆けて複層林整備の導入を図り、育成複層林整備で、樹下植栽、下刈り、枝払い、抜き伐りを実施し、他地区の模範となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により、町が開設した長期作業路については、町単独で維持管理が行われ、現在も、周辺の森林の整備や森林浴のための遊歩道として利活用されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当地域は、特に景観の向上と森林空間の利用という観点から当事業により森林整備等を行ってきたが、近年の森林浴等への関心等を受け、林業地域総合整備事業や林構事業によるグラススキーなど公園施設の整備、頂上の大パノラマを活かすための展望施設や森林浴のための遊歩道の整備等を実施し、町民の憩いの場としてその有効活用が図られている。</p> <p>また、当地区は、他の地区に先駆けて複層林整備の導入を図り、除間伐や路網の整備状況においても他地区の模範となっており、周辺の森林所有者へ与えた影響は大きい。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は森林施業のモデル林として周辺の森林所有者へ与えた影響は大きいものの、近年の木材価格の低迷や森林所有者の高齢化等により、町内においては、森林整備が進まない現状である。このため、財部町においては、町単独事業による間伐助成金制度を導入し積極的に森林整備を推進している。</p>		
今後の課題等	<p>当該事業実施により、当地域は町民の憩いの場として、また、森林施業のモデル林として、一定の成果はあったが、地形が急峻で森林整備が進まない箇所もあるため、集材路等の整備をさらに行い、今後も積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林のもつ公益的機能の高度発揮を図るとともに、住民の憩いの場としての森林空間の提供という点からも、当該森林整備は必要性が高い。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が3.22と効率性が認められる。 ・有効性 町民はもとより都市住民が当地域を訪れるようになり、レクリエーションの場として有効活用されるようになった。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2 - 68

事業名	(集落周辺森林整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	沖縄県
地区名	満田原地区	事業実施主体	与那国町
関係市町村	沖縄県与那国町	管理主体	与那国町
事業実施期間	H6～H8(3年間)	完了後経過数年	5年間

事業の概要・目的	多面的機能を高度に発揮する健全で活力ある森林の整備を図るため、森林資源再生、修景植栽、路網の整備を実施した。
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 133百万円 総費用(C) 57百万円 分析結果 2.33
事業効果の発現状況	森林の再生等により、森林の有する多面的機能の発揮が期待されるとともに、地域住民が学習の場として利用しており今後も利用が高まるものと期待できる。
事業により整備された施設の管理状況	町の特産品であるクバ(ピロウ)製品の原料となるピロウ樹を整備管理を図っているが、作業路及び樹林帯の整備管理により夏場にかけて開花が見られるようになり熱帯的な景観を呈している。
事業実施による環境の変化	環境に対して、最大限に配慮を加えたので、住民の憩いの場としても快適な環境を保っている。
社会経済情勢の変化	森林整備によって居住環境の向上と林産物等の増産が見込まれる。
今後の課題等	森林整備事業の拡大により住民に対して、森林に対する意識の高揚を図ることが課題である。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備は、林産物等を安定的に提供する上でも必要不可欠である ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果が2.33と効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な整備を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 地域住民の活用状況、利用状況等からみて有効な事業である。